

# 国際農林業協力

## JAICAF

Japan Association for  
International Collaboration of  
Agriculture and Forestry

特集：アジアの後発諸国における農林業の現状と課題

アジア諸国の農業と国別格差の要因

東南アジアにおける食料・農業生産の国際分業化と後発国の役割

ベトナム農林業の現状と課題

ラオス農林業の現状と課題

カンボジア農林業の現状と課題

Vol. 29 (2006)

No. 2

社団法人

国際農林業協力・交流協会

巻頭言

経済格差と人間開発への配慮

紙谷 貢 …… 1

特集：アジアの後発諸国における農林業の現状と課題

アジア諸国の農業と国別格差の要因

坪田 邦夫 …… 2

東南アジアにおける食料・農業生産の国際分業化と後発国の役割

板垣啓四郎 …… 16

ベトナム農林業の現状と課題

新藤 政治 …… 22

ラオス農林業の現状と課題

長岡 明 …… 31

カンボジア農林業の現状と課題

荒木 康紀 …… 44

JAICAF ニュース

「アフリカ農業支援シンポジウム」を開催

事務局 …… 52

---

本誌既刊号のコンテンツ及び一部の号の記事全文 (pdf ファイル) を JAICAF ウェブページ (<http://www.jaicaf.or.jp/>) 上で、みることができます。



## 経済格差と人間開発への配慮

元 財団法人食料・農業政策研究センター 理事長

紙 谷 貢

最近、わが国でも所得格差の拡大傾向が問題とされているが、所得の不平等度を示すジニ係数を最近の世界銀行のデータによって国際的に比較してみると、日本の値は24.9でデンマークとともに世界で最も小さく、現状では所得分布の最も平等な国とも言える。これに対し、開発途上諸国は概してその値は高く、アジアの開発途上諸国では、マレーシア、中国、タイが40を超える値を示し、他はほぼ30台に収まっているが、近年経済のパフォーマンスが良好なアジア諸国では所得格差はさらに拡大しているかに思われる。1990年代を通じて年率8.5%という高い1人当たりGDP成長率を記録した中国では、富裕層20%の最貧層20%に対する所得比率が1980年代末から2000年代初の間に6.5倍から10.7倍となっているが（UNDP『人間開発報告』による）、経済成長に伴う国内での所得格差拡大の典型的な例と言えよう。

近年、バングラデシュなど低所得国での経済成長の速さが指摘されてはいるが、国内的な所得格差の拡大だけではなく、地域内での国家間経済格差の拡大にも注目する必要がある。確かにここ10年ほどの間に、停滞的であった低所得国の経済成長率は先発的な中所得

得国のそれに匹敵し、あるいは凌駕するような実績を示しており、1人当たりGDPの比較では双方の格差は相対的には縮小しているが、絶対的な水準の差はむしろ拡大しているのが実情である。さらに、先発的な諸国での工業化が大きく進展し、従来日本などの先進国の投資や技術・経営のノウハウに依存してきた各種製造業が知識を習得し、いまや「親離れ」を進めて後発的な国の市場に事業を展開するようになっているという。域内の経済格差の存在が地域の経済成長を促進しているとも言えよう。

このような状況の中でも無視し得ないのが、後発的な諸国での絶対的貧困層の存在である。国連の統計ではこれらの国々で1日1ドルの貧困ライン以下の生活をしている人々の割合は最近でも30%を超えているとしている。これらの人々は、社会経済的なインフラ整備の恩恵にも浴することができず、新しい経済機会への接近もかなわず、社会的に取り残されてしまっているのである。これらの人々には経済援助というよりも人間開発的なアプローチによって対応することが必要なのである。華やかな成長にだけ目を奪われてはならないであろう。



## アジア諸国の農業と国別格差の要因

坪田 邦夫

### はじめに

数年前FAOの世界農業白書が「過去50年の世界の食料農業の回顧」という西暦2000年記念特集を組んだことがある<sup>1)</sup>。その中の隠れたテーマの1つは、アジアとアフリカの対比であった。50年前の白書では「希望の」アフリカに対し「悲劇ドラマ」の予感でしか語られなかったアジアの農業や経済が、なぜ今日のように発展しえたのか、その差を生んだ要因は何か。記念特集では多くの仮説の検証が試みられた。投資と技術進歩、適切な経済・貿易政策、教育や普及、社会資本そして戦乱の影響などである。それぞれ一理あるけれど、どれもなぜアフリカが不振でアジアが躍進したのかを十分に説明してはいない。変化の多い途上国の国際比較というものが難しいうえ、50年といった長い間には様々な要因が絡み合っただけで、われわれの眼に本質が映りにくくなるからである。

この点はアジア内の比較でも同じである。もともと地理的条件が大きく異なる広大な地域を含む上、歴史的にも異なった発展経路をたどっている。第2次大戦後、多くの国が植民地から独立したが、事情は国によって異なり、体制も発展戦略もまちまちであった。世界銀行などが開発援助に乗り出してはいたけれど、ほとんどの国は基礎インフラも政府の支援体制も貧弱であった。当然ながら各国の経済統計や農業統

計も整っていなかった。ようやくアジア途上国の経済や農業が成長の軌道に乗り始めたと思われるのは70年代後半から80年代にかけてである。

これまでアジアの特定国の農業発展や、灌漑や米といった特定の事象についてはいくつかのすぐれた研究成果がある。しかし、以上述べた事情から、アジア諸国全体を見渡して農業や経済の格差が生まれた要因を横並びで説明できる材料がそろっているとは言いがたい。どう見ても、混沌のアジア、多様なアジアとしか言いようがない。限られた時間にその国別格差が生じた要因を議論しようというのは暴挙であろう。とはいえ、うかつにもこのテーマを引き受けてしまった以上、何かの議論の材料は提供しなくてはならない。

以下では、労働生産性（1人当たり農業所得）と土地生産性（コメの単収で代表）に限定して、この40年程度の期間のアジア途上国の農業の発展格差の状況とその要因について大雑把な議論を試みる。データは、国際比較の整合性という観点からFAOや世界銀行の統計を主に用いる。対象国は、太平洋島嶼国家など人口が少ない国やアフガン・北朝鮮など国際統計が利用できない国を除外したアジア16カ国である。このうち8カ国が、1人当たりGNP（2004年）が825ドル以下の「後発途上国」<sup>①</sup>である。なお、余談になるが、参考までにアジアの途上国の世

TSUBOTA Kunio: What has Caused the Agricultural Productivity Gap in Asia

<sup>①</sup> DAC では、これらを LDC (least developed country) と「その他の低所得途上国」に分けている。



表1 世界の地域別格差の推移

	1人当りGDP(\$)		平均余命(年)		識字率(%)		栄養不良人口比(%)	
	1961-63	2001-03	1962	2002	1970	2000	1980	2001
東・東南アジア	117	984	52	69	56	90	29	11
ラテンアメリカ	2,123	3,790	57	71	73	89	13	10
中近東	..	2,289	48	69	29	68	9	10
南アジア	189	475	45	63	32	56	38	22
サブサハラ	431	506	41	46	28	62	37	33
世界	2,769	5,276	55	67	55	79	29	17

出所：世界銀行「世界開発指標 2005」

界の中での位置づけを見ておこう（表1参照）。アジアは近年全体としては高い成長を続けており、他の地域特にサブサハラアフリカ諸国とは好対照をなしている。したがって、アジアの「後発途上国」の状況が悪いといっても、それは、他の優等生のアジア諸国と比較した話であって、世界の途上国全体から見て特に劣るというわけではない。

1. 国別格差の動向

1) 経済指標と社会指標で見た国別格差の現状

「国別格差」といった場合、真っ先に思い浮かぶのは一人当たりGNPやGDPで代表される所得の格差である。しかし、ドル表示の一人当たり所得が高くてても貧富の差が激しかったり、社会政策が貧しかったりする国もある。国別格差は経済と社会の両面から見る必要があろう。

表2 社会経済指標で見た現在の国別格差の状況

	所得		健康	教育	栄養	農業	
	1人当 GDP	同 PPP	平均 余命	初等 就学率	供給 カロリー	1人当り 付加価値	コメ単収
ネパール	242	1,345	60	70	2,430	208	2.8
カンボジア	303	1,899	56	85	2,070	292	2.0
ラオス	343	1,619	56	81	2,370	459	3.1
バングラデシュ	383	1,636	63	88	2,200	309	3.5
ミャンマー	..	..	60	84	2,940	..	3.5
ベトナム	444	2,231	72	95	2,630	290	4.5
インド	485	2,599	64	83	2,470	399	2.9
パキスタン	535	1,948	65	59	2,320	690	2.9
インドネシア	762	3,081	69	92	2,890	538	4.5
スリランカ	886	3,448	76	92	2,390	737	3.5
中国	988	4,398	73	95	2,930	357	6.1
フィリピン	1,022	4,028	72	93	2,490	1,013	3.3
タイ	2,156	6,787	72	87	2,400	583	2.6
マレーシア	3,900	8,835	76	97	2,880	4,571	3.2
韓国	11,799	16,393	78	99	3,030	9,888	6.4
日本	37,665	26,047	85	100	2,770	25,340	6.4

出所：世界銀行「世界開発指標 2005」及びFAOSTAT 2006. 9月より作成

注) 所得及び付加価値(ともに2000年固定USドル)、平均単収は2001-03年平均(t/ha)、供給熱量は2002-04平均(一人1日当たりKcal)、平均余命は2003年(単位は年)、初等学校就学率は2000年(スリランカは1990、単位は%)。

表2は代表的な社会経済指標で最近のアジアの主要16カ国の状況を見たものである（上から8カ国が後発途上国）。確かに、1人当たりGDPでは、後発途上国と日本や韓国との間には50倍から100倍の極端な差が存在し<sup>(2)</sup>、後発途上国とマレーシアやタイなど中進国との間でも10倍近い差がある。社会指標についても、所得の低いバングラデシュ、カンボジア、ラオス、ネパールなどは、各指標ともいずれも他国よりかなり劣る。インドやパキスタンも同様な傾向にある。例外はベトナムで、所得水準のわりに社会指標が良好である。

なお、1人当たり食料供給カロリーは必ずしも所得と比例せず、多少国によってばらつきがある。所得が相対的に高いタイやフィリピンでカロリー水準が低く、所得が低いと見られるミャンマーで高い。日本も所得が高い割には供給熱量が低い。国別比較には注意が必要である。

農業の労働生産性の指標として農業の経済人口当たり付加価値（以下「農業者当たり所得」という）をみると、後発途上国と日本などで50-100倍近い開きがあり、1人当たりGDPの格差と同様の傾向が観察される。しかし、ここで注意が必要なのは、中国やタイといった最近急成長を遂げている国で、この数値が相対的に低く、国平均の1人当たりGDPを大きく下回ることである。一方、土地生産性の指標としてコメの単収をとると、温帯諸国で高く、熱帯諸国で低い傾向があり、後者の諸国の中では必ずしも経済の発展度合いと大きい相関は見られない。特にタイの単収は例外的に低い。

<sup>(2)</sup> ただし、この格差は物価水準等の差を考慮した購買力平価（PPP）で換算しなおすとずっと縮まり、最も低いネパールと最も高い日本との格差でも20倍程度にまで縮小する。

## 2) 国別格差の変化

ではこうした現在の格差は昔からあったのだろうか。経済と農業の両面から見てみよう。表3は、1人当たりGDP、同農業所得、コメの単収について、世界的統計が整備されてきた1960年代のはじめと現在とを比べたものである。

1人当たりGDPで見ると、40年前は中国が最貧国で、相対的に豊かだったフィリピンの9分の1、わずか71ドルであった。インドネシアも200ドル以下の一番低いグループに位置し、バングラデシュより少なかった。タイは少し高かったがそれでもフィリピンの半分である。ところが現在は、中国とインドネシアがほぼフィリピンに追いつき、タイはフィリピンの2倍となって国別順位が大きく変動している。一方、ネパールやバングラデシュは最も低いグループのままである。この変化はこれら諸国の40年間の経済成長の速度の差によるものである。

農業者当たり所得も、40年前は中国が最低であった。タイ、インドネシアは、バングラデシュやインドと同じ250ドル前後で、中国、ネパールについて低いグループにいた。こうした国別順位は1人当たりGDPのそれとほぼ同じで、その相対的な伸び率も、中国やタイ、インドネシアが高く、南アジアやフィリピンが低いという同じような関係がみとれる。しかし、違いもある。中国の農業者当たり所得は伸び率が年2.8%と相対的に高いものの、自国の1人当たりGDPの伸び率6.8%に遠く及ばず、40年経過した現在も金額ベースでは最低に近いグループにいる。タイやインドネシアも年率2%前後で伸びているが、この率は1人当たりGDPの伸び率の半分強にとどまる。この結果、農業者当たり所得については、1人当たりGDPで見たようなアジア諸国の国別順位の大きな変動は起きていない。

表3 40年前の格差と現在の格差

	1人当たりGDP(実質)			農業者当り付加価値			コメ単収(t/ha)			
	1961	2001	年増加率	1961	2001	年増加率	1961	2001	年増加率	
	-63	-03	%	-63	-03	%	-63	-03	%	
後 発 途 上 国	ネパール	138	242	1.4	171	208	0.7	1.9	2.8	0.9
	カンボジア		303		..	292		1.1	2.0	1.7
	ラオス		343		..	459		0.9	3.1	3.3
	バングラデシュ	259	383	1.0	220	309	0.9	1.7	3.5	1.9
	ミャンマー	..	..	..	..	..	..	1.6	3.5	1.9
	ベトナム	..	444	..	..	290	..	2.0	4.5	2.0
	インド	182	485	2.5	253	399	1.1	1.5	2.9	1.7
	パキスタン	197	535	2.5	323	690	1.9	1.4	2.9	1.9
	中 進 国	インドネシア	183	762	3.6	263	538	1.8	1.8	4.5
スリランカ		286	886	2.9	556	737	0.7	1.9	3.5	1.5
中国		71	988	6.8	118	357	2.8	2.4	6.1	2.4
フィリピン		641	1,022	1.2	673	1,013	1.0	1.2	3.3	2.5
タイ		356	2,156	4.6	248	583	2.2	1.8	2.6	1.0
マレーシア		844	3,900	3.9	1,814	4,571	3.1	2.1	3.2	1.1
韓国		1,155	11,799	6.0	1,745	9,888	4.4	4.0	6.4	1.1
日本		8,500	37,665	3.8	6,620	25,340	3.4	5.0	6.4	0.6

出所:前出。注:GDP、付加価値は実質(2000年固定ドル)。イタリックは1971-73の数値

ちなみに農業者当り所得が一番伸びたのは、意外なことに韓国と日本である。この理由はのちのべる。

コメの単収で見た物的土地生産性の変化は、これら2つの指標とはかなり様相を異にする。1960年代の初めにはまだ緑の革命は具体化しておらず、日本と韓国を除いてha当たり1-2トンであった。インドシナの一部でやや単収が低いほかは、他の諸国は似たり寄ったりで、国別の格差はほとんど見られなかった。その後多くの国で着実に単収が伸び、現在では所得水準に関係なくha当たり3~4トンを記録するようになった。唯一の例外は、近年ハイブリッド米が普及した中国で、単収は日韓に近い6トンと他の東南アジア諸国と差を広げている。

以上、3つの指標で大雑把に国別格差の状況

を見てきた。農業を念頭に40年前の格差と現在の格差を比べると、おおよそ次のようなことがいえるであろう。

- ①40年前も現在も、各国の農業者当り所得はその国の1人当たりGDPと高い相関がある。
- ②ただし、伸び率で見ると農業者当り所得は1人当たりGDPのそれより低く、後者でおきた国別格差の大きな変動は観察されない。
- ③南アジアや一部のインドシナ諸国のように、初期の段階から一貫して低迷する国もある。
- ④コメの単収で見た土地生産性は途上国の間では国の経済水準とあまり関係がなく、比較的イーブンに上昇する傾向にある。

上記の①からは、農業者の所得上昇の主要因

はその国の経済全体の成長にある、あるいはその逆にあること、②からは、アジアのほとんどの国で農業と非農業の生産性上昇格差が生じていること、③からは、一部の諸国では成長を妨げる固有の要因がはたらいていると見られること、④からは穀物の土地生産性の格差には平準化の力が強くはたらいていることなどが示唆される。以下国別比較を通じて少し詳しく農業生産性較差の要因について内容を見ていこう。

## 2. 農業の物的生産性の国別格差の要因

### 1) 土地生産性の動向

まず、土地生産性であるが、アジア諸国では農業に占めるコメの比重が高いので、コメの単収で代表させよう<sup>(3)</sup>。ちなみに、米の単収の代わりに穀物の単収（コメ換算）を用いても以下の結論は変わらない。

表4はコメの単収を10年ごとの変化を見たものである。単収の増加は60年代にはパキスタンや中国、インドネシアを除きあまり大きくないが、70年代に入って、東南アジアの多くの国で加速を始める。80年代は先行した国での伸び率は低下するが、かわってインド、ベトナム、ラオスなど後発グループの単収が急速に伸び始め、最近では東南アジア・南アジア諸国は、国の発展度合いとあまり関係なくコメの収量がha当たり3～4トンの水準に達するようになった。この一連の変化は、IRRIなどで開発された緑の革命の技術が、ローカルな技術と結びついて、次第に紛争などで出遅れたアジア諸国に広がっていった過程を示していると考えられる。

<sup>(3)</sup> 農業粗生産額に占める米の割合は、アジア諸国の場合LDCで5～6割、他の途上国で2～4割である。例外はマレーシア、パキスタンで1割以下である（2001-03平均）。

### 2) 土地生産性上昇の要因

すでに多くの研究が示すとおり、アジア諸国のコメの単収と肥料投入量、高収量品種の普及率などには強い相関がある。緑の革命が肥料感応度の高い半矮性品種の普及によるものであったこと、それを単収が高い乾季の灌漑が後押ししたことを意味している。表5は農地面積当たり肥料消費量と農地面積に占める灌漑比率の変遷をみたものである。肥料の消費量は絶対水準の差こそあれ、全期間を通じてどの国でもほぼ一貫して増加する。ベトナムやカンボジア、ミャンマーで多少のこぼこがあるのは、この地域の紛争などの影響であろう。当然ながら単収と単位面積当たり施肥量には強い相関が観察される<sup>(4)</sup>。中国やベトナムのコメの単収の著しい増加はその施肥量の高い伸びで説明ができ、反対にタイやインドの単収が相対的に低いことも、その施肥量が相対的に低いことで十分説明ができる。

灌漑は定義や統計の取り方が難しく、細かい比較はできないが、最後の10年を除き90年代初めまではほとんどの国で灌漑比率が上昇してきた。ただ意外なことに、灌漑率と米の単収には大きな相関が観察されない<sup>(5)</sup>。これは、南・東南アジアの灌漑が、新しい土地での稲作や、既存耕地の乾期も利用した二期作、三期作を可能とすることを主目的としておこなわれたことと関係があろう。灌漑の効果は単収の向上というよりも、実質的な耕地利用率の向上による作付面積拡大にあったともいえる。この効果は耕地面積の拡大余地が少ないバングラデシュ

<sup>(4)</sup> 表4と表5のデータを用いてコメの単収を非説明変数、単位面積当たりの施肥量を説明変数とする線形回帰式を推定すると、決定係数は0.8という高い相関を示す。

<sup>(5)</sup> アジア諸国の米の単収と灌漑率の間にはあまり大きな相関が計測されない。肥料の場合と同じ方法を用いて計測すると、決定係数は0.2程度である。

などの国では、特に大きかった。 計によれば、「近代品種」の普及は1960年代後半からインド、フィリピンなどで始まり、1970

表4 コメの単収の推移

	単収(t/ha)					同年増加率(%)			
	61-63	71-73	81-83	91-93	01-03	62-72	72-82	82-92	92-02
ネパール	1.9	1.9	1.8	2.2	2.8	-0.2	-0.3	2.1	2.1
カンボジア	1.1	1.4	1.2	1.3	2.0	2.7	-1.3	1.1	4.2
ラオス	0.9	1.3	1.5	2.4	3.1	3.8	2.0	4.5	2.7
バングラデシュ	1.7	1.7	2.1	2.7	3.5	0.0	2.2	2.7	2.7
ミャンマー	1.6	1.7	3.1	3.0	3.5	0.5	6.0	-0.3	1.6
ベトナム	2.0	2.2	2.4	3.3	4.5	1.0	1.0	3.1	3.1
インド	1.5	1.7	2.0	2.7	2.9	1.2	1.7	3.0	0.9
パキスタン	1.4	2.4	2.6	2.5	2.9	5.5	0.8	-0.4	1.6
インドネシア	1.8	2.5	3.7	4.4	4.5	3.5	4.1	1.7	0.3
スリランカ	1.9	2.0	2.9	3.1	3.5	0.4	3.8	0.5	1.2
中国	2.4	3.3	4.8	5.8	6.1	3.5	3.6	1.9	0.6
フィリピン	1.2	1.5	2.4	2.9	3.3	1.9	4.9	1.8	1.3
タイ	1.8	1.9	2.0	2.2	2.6	0.8	0.3	1.2	1.8
マレーシア	2.1	2.5	2.7	2.9	3.2	1.7	0.9	0.8	0.9
韓国	4.0	4.7	6.1	6.0	6.4	1.6	2.5	-0.1	0.6
日本	5.0	5.7	5.7	5.6	6.4	1.3	-0.1	-0.2	1.3

出所：FAOSTAT 2006. 9

表5 アジア諸国の肥料投入と灌漑率の推移

	農地当たり肥料消費(kg/ha)					灌漑率(%)				
	61-63	71-73	81-83	91-93	01-02	61-63	71-73	81-83	91-93	01-03
ネパール	0	5	13	33	33	4	6	27	46	50
カンボジア	1	1	6	3	..	2	5	7	7	7
ラオス	0	0	2	3	10	2	4	15	18	19
バングラデシュ	4	18	51	115	170	5	12	18	39	57
ミャンマー	1	4	15	8	11	6	9	11	11	19
ベトナム	16	43	44	116	220	18	22	33	54	45
インド	3	17	37	73	99	16	20	25	30	35
パキスタン	3	21	58	97	133	64	69	77	82	87
インドネシア	5	15	59	82	84	22	22	23	24	22
スリランカ	55	57	84	100	138	56	53	60	62	72
中国	9	53	158	212	242	30	40	44	40	38
フィリピン	12	29	36	51	70	14	19	25	28	27
タイ	2	10	20	57	87	16	17	19	26	33
マレーシア	19	48	88	132	156	27	31	31	19	20
韓国	157	297	321	461	375	33	41	45	51	53
日本	279	365	366	346	276	52	65	62	59	59

出所：FAOSTAT 2006. 9 注：農地には樹園地を含む。草地は含まない。



年代には他のアジア諸国にも及んで爆発的に増える<sup>(6)</sup>。アジアのコメ収量の伸びが70年代に一番高いのは(表4では72-82年の期間)、肥料、灌漑と並んでこの近代品種の普及も大いに関係がある。ちなみにIRRIの近代品種の統計は近年は欠落が目立つ。高収量米の地域品種との交雑や独自のローカル高収量米の出現によって近代的品種との境界があいまいになってきたからと思われる。

これら肥料、近代品種、灌漑について2つ重要な点を指摘しておきたい。第1は、これらは、1人当たりGDPがはるかに低い早い段階でも多くのアジア諸国でかなりの普及をみたということである。これは、この3要素が農民や国家にとって相対的に安価な投入財であった、あるいは効果の高い投資であったことを意味している。速水祐次郎氏の指摘にあるとおり、高収量品種に代表されるアジアの緑の革命は、実はこの時期に起きた人口増による土地の(労働に対する)相対的希少化と、実質肥料価格の低下に誘導された誘導型技術革新であった。それは、相対的に貧しい国家や農民でもその恩恵に浴すことができたという点で、画期的な意味を持つ。すなわち、これにより、労働力さえ十分にあれば、比較的少ない資本や土地のもとで主食の増産が可能になり、農民を含めた国民食料の充足と安定、さらには他産業の発展に寄与したと考えられるのである<sup>(7)</sup>。

第2は、こうした比較的安価な投入財や国家

<sup>(6)</sup> 近代品種の作付面積は、1965年にはほとんどなかったが、70年には900万ha、80年には3900万haと急増した。

<sup>(7)</sup> 緑の革命については、欧米の研究者などの一部に、地主や大農だけしか恩恵を受けなかったとか、環境に良くないという批判があるが、まったく的外れである。緑の革命がアジア途上国の食料・栄養問題の解決に果たした重要な役割は正しく評価する必要がある。

投資をもとに実現したコメ増産の経済効果は、生産者を一時的には潤したものの、その大半は市場を通じて安価な食料として消費者に帰属することになった<sup>(8)</sup>。アジア諸国の栄養状態を示す指標が確実に改善してきたのは、経済の成長だけでなく、この安価な基本食料の供給によることも大きい。もっとも、低開発途上国の人口の大半は農業に依存しているから<sup>2)</sup>、生産者も消費者としての恩恵は受けたことになる。表6はFAOのFood Insecurity報告からとったものだが、アジアでは比較的所得の国でも1980年代に栄養不足人口の比率が急速に減少していることがわかる。

表6. アジア諸国の栄養不足人口比率の推移(%)

	1979-81	1990-92	2000-02	1人当たり GDP 1990-92
ネパール	46	20	17	192
カンボジア	62	43	33	212
ラオス	32	29	22	230
バングラデシュ	45	35	30	274
ミャンマー	19	10	6	
ベトナム	33	31	19	238
インド	38	25	21	317
パキスタン	31	24	20	477
インドネシア	26	9	6	595
スリランカ	46	28	22	624
中国	30	16	11	399
フィリピン	27	26	22	898
タイ	28	28	20	1,527
マレーシア	4	3	nil	2,667
韓国	1	nil	nil	7,106
日本	Nil	nil	nil	34,006

出所：FAO State of Food Insecurity, 1999、及び2004。カンボジアのGDPは1993-95。

<sup>(8)</sup> IRRIの統計を用い、アジア主要国のコメの小売価格を消費者物価指数(CPI)で実質化すると、世界食料危機の70年代初めを除き1966-68以降90年代までほとんどの国で価格の低下が見られる。アジアは「リカードの罠」に陥ることはなかった。例外は中国と韓国で、統制緩和及び国内価格支持政策の影響と思われる。

### 3. 農業者当たり所得の国別格差

ではなぜ、もうひとつの格差指標である農業者当たり所得は、コメの単収といった土地生産性とあまり相関を示さず、むしろ1人当たりGDPの国別格差に近い傾向を示すのであろうか。2つの理由が考えられる。1つは、分母である農業者人口が経済の発展に伴って他産業に移動し、結果的に農業者当たり所得が大きくなることである。この場合農業者当たり所得は経済発展の指標としての1人当たりGDPと連動することになる。もう1つは、分子である農業所得そのものが多角化や高度化等によりGDPに連動して伸びる可能性である。この双方の可能性を見てみよう。

世界銀行の農業の付加価値額には内訳が示されていないので、データとして用いるのは、FAOの農業生産指数の計算過程で使用される独自の「国際ドル評価」による主要産品別の生産額の合計である。表7にその主要結果を示す。「国際ドル」は現実のドルではなく、一種の農産品の購買力平価を前提にしたドルで、これは為替レートが工業産品の交易条件で決まることによるバイアスを避け、また、為替政策によるゆがみを避ける意味がある。ただ、工業部門の強い国の国際ドルは実際のドルレートと比べ割安になると、単純化の過程で農産品の品質差による価格差を反映できないため、高品質のものを作る国の生産額を過小評価することになるという欠点を持つ<sup>9)</sup>。それでも、40年間の国際比較という面では一応の目安を与えよう。

この推定結果が意味するところは多い。まず、

<sup>9)</sup> こうして計算された日本の農業経済人口当たり農業生産額5,475ドルが、通常ドル表示の付加価値額25,340ドルの5分の1になるのは主にこの理由によると思われる。

実質価格で見ると、40年前には農業者1人当たりの生産額はアジアではそれほど大きな差がなかったということである。一番高い日本(781ドル)と一番低い中国(190ドル)で4倍の格差しかない。また、韓国を含め多くのアジア途上国は300ないし400ドル前後の範囲にあった。しかしその後、増加率に差が出る。全期間を通じて最も成長率が高かったのは韓国で、年率5.5%、ついで日本の5.0%、マレーシアの4.6%、中国の3%と続く。低いほうでは、カンボジアとスリランカがほぼゼロ成長である。バングラデシュやネパールも1%に満たない。この成長の格差は何によるのであろうか。

#### 1) 農業者人口の増減

第1に考えられるのは、農業者数の増減の影響である。下表は、各国の農業の経済人口伸び率を1961年を100とした指数で表したものである。この表からわかることは、1) 40年間の間に、アジアのほとんどの途上国で、農業の経済人口が1.7倍から2倍程度まで増加していること、2) 日本は一貫して農業の経済人口が減少し、韓国とマレーシアも1980年以降減少に転じていること、3) 2000年代に入ると多くの途上国でも増加率の減速、あるいは、タイや中国などのように絶対数の減少が見られ始めることである。農業所得の絶対額がそれほど伸びなくても、日本、韓国、マレーシアの農業者当たり所得の伸びが他国よりはるかに高くなっているのはこの農業の経済人口減少のためである。農業者当たり所得と国民1人当たりGDPとの間に高い相関がある理由の一端はここにある。しかし、この指標だけで、農業者当たり所得の伸び率の国別格差を説明できるわけではない。この3カ国を除くアジア途上国では、一様に農業経済人口が伸びているのに、農業者当たり所得

の伸びやその時期に差がでているからである。

表7 国際価格表示の農業生産額推計値(1999~2001 実質国際ドル表示)

	農業生産人口当たり 農業生産額			年増加率(%)			
	61-63	01-03	全期間	62-72	72-82	82-92	92-02
	ネパール	201	292	0.9	0.3	0.8	1.5
カンボジア	319	306	-0.1	-2.3	-1.2	1.2	2.0
ラオス	192	435	2.1	2.4	1.3	0.9	3.8
バングラデシュ	212	309	0.9	-0.2	1.0	0.8	2.2
ミャンマー	276	494	1.5	0.0	3.2	-1.1	3.9
ベトナム	239	533	2.0	0.2	1.8	1.8	4.4
インド	307	527	1.4	0.4	1.5	2.3	1.2
パキスタン	483	1,003	1.8	1.9	0.8	3.7	0.9
インドネシア	265	593	2.0	2.0	2.4	2.4	1.4
スリランカ	481	485	0.0	-0.1	1.8	-1.9	0.3
中国	190	616	3.0	2.1	1.9	3.1	4.8
フィリピン	499	833	1.3	0.9	2.4	0.1	1.8
タイ	383	786	1.8	1.2	2.7	1.3	2.0
マレーシア	648	3,948	4.6	4.6	4.0	5.7	4.1
韓国	401	3,370	5.5	3.8	4.7	7.4	5.9
日本	781	5,475	5.0	5.9	5.8	3.5	4.7

出所：FAOSTAT 2006.9 の生産指数より計算

表8 農業の経済人口の推移(1961=100)

	1961	1970	1980	1990	2000	2004
ネパール	100	112	132	159	197	217
カンボジア	100	118	112	143	190	210
ラオス	100	119	137	164	208	231
バングラデシュ	100	113	125	144	159	164
ミャンマー	100	116	139	168	196	207
ベトナム	100	108	129	165	190	199
インド	100	115	136	149	171	180
パキスタン	100	118	148	163	196	212
インドネシア	100	107	123	156	175	179
スリランカ	100	121	140	166	187	193
中国	100	115	140	170	176	175
フィリピン	100	120	146	167	188	197
タイ	100	123	149	171	176	173
マレーシア	100	111	119	110	102	96
韓国	100	108	111	68	46	37
日本	100	73	43	32	19	15

出所：FAOSTAT 2006.10

2) 経営規模の拡大

したがって、格差を生じた原因は農業所得自体にもあることになる。農業所得を増やす方法としては、まず農業者当たりの平均経営規模（作付面積）の拡大が挙げられる。タイなど耕地面積が40年間に5割も拡大した国では、十分ありそうである。しかし、FAO統計から農業者当たりの穀物収穫面積を求めてみると、この数値が過去40年間に大幅に上昇した国は日本と韓国のみであり、タイでは0.5ha強、インドネシアで0.3ha前後でほとんど変わらない。マレーシアがわずかにのびるほかは、他の国ではむしろ長期的に減少する傾向が見られる。これは、先ほど見たように、これらの国では農業経済人口

が2倍近くに増加し作付面積の増加を打ち消したからである。1人当たり農業所得の増大は、農業者当たりの穀物の作付規模の増加によるものではないことになる。

3) 農業の多角化

次の所得増大の可能性は、コメなどの穀物ではなく、それ以外の農産物の増産や収益向上、いわゆる「農業の多様化」ということになる。表10は40年前と現在の各国の農業生産額に占める主な部門の構成比を示したものである。真っ先に目に付くのは、日本や韓国、マレーシア、中国など成長率の高い国でコメの比率が大幅に低下していることである。

表9 農業者当たり穀物収穫面積の推移 (ha)

	61-63	71-73	81-83	91-93	01-03
ネパール	0.32	0.33	0.33	0.34	0.30
カンボジア	0.98	0.50	0.57	0.49	0.45
ラオス	0.71	0.57	0.56	0.35	0.38
バングラデシュ	0.36	0.35	0.35	0.30	0.30
ミャンマー	0.55	0.46	0.39	0.35	0.38
ベトナム	0.34	0.31	0.31	0.28	0.29
インド	0.59	0.55	0.49	0.42	0.36
パキスタン	0.64	0.61	0.58	0.56	0.48
インドネシア	0.35	0.35	0.32	0.31	0.30
スリランカ	0.27	0.28	0.28	0.24	0.22
中国	0.31	0.28	0.22	0.18	0.16
フィリピン	0.74	0.71	0.66	0.59	0.51
タイ	0.56	0.55	0.61	0.52	0.56
マレーシア	0.30	0.37	0.32	0.36	0.39
韓国	0.41	0.36	0.30	0.40	0.54
日本	0.34	0.30	0.44	0.58	0.82

出所:FAOSTAT2006.10 より計算

表 10 国際ドル評価の農業生産額の内訳 (%) : 1961-63 と 2001-03

	1961-63					2001-03				
	穀物	コメ	穀物以外の食用作物	畜産物	非食用農産品	穀物	コメ	穀物以外の食用作物	畜産物	非食用農産品
ネパール	53	41	13	32	2	41	28	29	30	1
カンボジア	65	61	21	9	5	62	59	16	20	2
ラオス	57	53	16	14	13	53	49	23	15	8
バングラデシュ	58	58	20	12	11	68	65	16	12	4
ミャンマー	60	59	27	9	4	52	50	34	11	2
ベトナム	57	55	26	15	3	48	46	26	19	7
インド	32	22	38	23	7	28	18	35	32	5
パキスタン	17	5	19	52	11	17	5	17	55	11
インドネシア	38	33	43	9	10	41	36	39	12	8
スリランカ	20	19	39	12	29	32	31	34	14	21
中国	35	24	49	11	5	20	11	40	35	5
フィリピン	28	23	52	15	5	31	25	39	28	2
タイ	52	48	23	20	6	38	33	30	22	10
マレーシア	20	19	31	12	37	7	6	63	22	8
韓国	54	46	32	9	4	20	19	36	43	1
日本	36	32	33	24	7	18	17	20	60	2

出所:FAOSTAT2006.9 の生産性指数より計算

これは経済成長の早い国で食生活の多様化がはじまり、コメの相対的地位が減少したことを物語る。所得の低い後発途上国ではコメの占める比率は依然高く、バングラデシュのように比率が上昇している国もある。スリランカの増加はマハベリ開発など大規模灌漑開発の影響であろう。インドネシアも上昇したように見えるが、コメの自給を達成した1982年に47%まで急増したため、その後は減少を続けている。

シェアの減少が大きいもうひとつのグループは非食用農産物である。これは、綿花、生糸、ジュート、茶、コーヒー、ゴムといった商品が、他の新興国からの供給増や人工の代替工業品などの出現で需要が相対的に振るわなかったことを反映している。図1は世界銀行が公表している主要な国際貿易一次産品の実質国際価

格(主要国の貿易産品の総合価格でデフレート)の動向である。1970年代半ばの世界食料危機の際に一時的に上昇したものの、穀物や熱帯産品の実質価格は一貫して低下傾向にある。コメの実質価格は、1960年のトン500ドルから、2000年の200ドル前後まで半分以下に下落している。緑の革命によるコメ増産は、低所得国の消費者には恩恵を与えたけれど、生産者にとっては需給の緩和=価格低落となって跳ね返り、生産量の増加による所得増の効果を打ち消したことが読み取れる。他の伝統的な熱帯輸出品も同様である。よほどの物的生産性の向上がない限り、これらの1次産品を生産して長期的に利益をあげ続けることは困難になっていたのである。



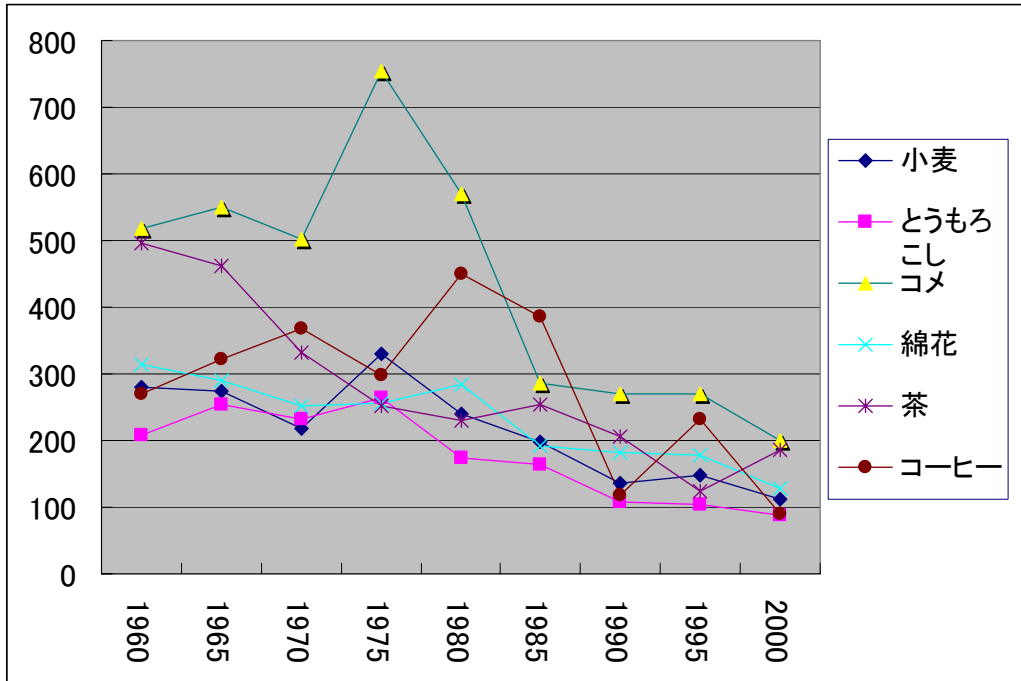


図1 国際農産物実質価格の推移

出所：世界銀行、商品貿易予測、単位、トン当たり1990年固定ドル

では成長の早い国々で生産額の比率を高めたものは何であろうか。それはまず第1に畜産物であった。畜産物はネパールを除き、特に中進国でシェアを大幅に伸ばしている。中でも鶏肉、豚肉、乳製品の伸びがおおきい。また、「他の食用作物」にイモ類など消費が減少するものが含まれるため相殺されてこの表にははっきり現れないが、果実や野菜などもシェアを伸ばしている。ひところ日本でいわれた「農産物の選択的拡大」がアジアでも進みつつあるのである。

#### 4) 農業者当たり所得の格差をもたらしたもの

以上をまとめてみよう。40年間というタイムスパンで見れば、農業者当たり生産額を押し上げ、今日のアジアの国別格差を作った主原因は、

穀物の土地生産性格差でもなく、また農業者あたり収穫面積の拡大の格差でもなかった。緑の革命に代表される労働集約的な農業技術は、農業関係者の努力もあって比較的速やかにアジア諸国に広がり、物的生産性のおおきな国別格差を生まなかった。それは、特に経済発展の初期の段階で食料の不足解消と経済社会の安定に極めて大きな貢献をしたと思われる。しかし、その後、所得面での農業者当たり格差をもたらしたものは、第1に他産業への農業労働力移動、第2に農業生産の多様化であった。

この2つの要因は、当該国の経済成長と密接不可分の関係にある。特に後者は、畜産物や果実、野菜などの生産に強く依存する。これら産品は、経済成長に伴って需要が拡大・高度化する一方、生産面ではその生産性を向上しようと

すれば、さまざまな施設投資や高度な技術、複雑な管理を必要とする、いわば先進国により適合した産品である。日本や韓国、そしてマレーシアや中国の農業者は、こうした変化にうまく対応してその生産と生産性を増加させ、一人当たり生産額を増加させてきたといえる。

ちなみに、成長の早い国では、農産物を加工し、販売方法を高度化することで付加価値を高める動きが見られる。こうした川下産業いわゆるアグリビジネスに農業者自身が乗り出したり、それらとの連携を強めたりすることで、農業生産者自体も付加価値の増加の恩恵を受ける。表11にアジア諸国における農業全体の付加価値と食品製造業の付加価値の比率を示した。この比率は日本ではすでに1.7倍になっている。アジア途上国でも近年その値が上昇してきていることがわかる。1人当たり農業付加価値額の格差の状況が、コメの単収より経済全体の水準を表す1人当たりGDPの格差に似ているのは、このようなどころにも理由がある。

表11 農業付加価値額を1とした食品製造業の比率

	1970	1980	1990	2000 又は直近
ネパール	..	..	0.04	..
バングラデシュ	0.08	0.08	0.10	0.13
インド	0.03	0.03	0.06	0.08
パキスタン	0.07	0.13	0.14	0.15
インドネシア	0.11	0.13	0.25	0.27
スリランカ	0.09	0.11	0.24	0.33
中国	..	0.07	0.14	0.30
フィリピン	0.43	0.40	0.51	0.57
タイ	0.16	..	0.52	..
マレーシア	0.12	0.20	0.20	0.30
韓国	0.09	0.25	0.36	0.48
日本	..	0.62	0.90	1.73

出所：世界銀行「世界開発指標」2005より作成

#### 4 アジア後発途上国の農業格差の他の要因と展望

FAOで世界の途上国、特にアフリカの飢餓や農業不振の原因を探る作業に巻き込まれたことがある。いろんな仮説が検証の対象になった。原因としてあげられたのは、植民地遺制、初期基礎条件不足、地理的悪条件、貿易政策、社会主義体制、そして紛争などである。植民地遺制の意味するところは、植民地政策の結果、プランテーション作物に特化してしまったり、自作農が育たなかったり、適切な資本蓄積と再投下が行われなかったということである。ただ、アジアではマレーシアや韓国を挙げるまでもなくあまり当てはまらないようである。初期基礎条件の不足というのは、基礎インフラや社会制度、教育などがあまりに未整備で、先進国から持ち込まれた技術や制度が機能しにくいことを指す。40年前にこの点でアジア諸国にどういふ差があったか十分な判断材料はないが、最も貧しかった中国やインドシナがその後急成長を遂げたことから、少なくとも初期基礎条件の差がその後のアジア諸国農業の格差をもたらしたとは考えにくい。

地理的悪条件については、アジア諸国では国土の大半が低湿地にあり洪水が起きやすいバングラデシュ、ヒマラヤを控えた陸封国ネパールなどがこれに該当しよう。この両国のパフォーマンスが他国より劣ることが多いことから、多少のハンディになっていることは否定できない面がある。貿易政策については、市場開放政策あるいは保護政策が途上国の農業生産や食料安全保障にどう貢献したか、様々な分析結果があって結論が出しにくい。アジアでは、見かけ上韓国、台湾、中国など保護政策をとった国の方が良い結果をもたらしたように見えるが、それが保護政策の結果なのか他産業の経済

成長のおかげなのかは明確でない。社会主義体制という要因は当てはまるケースが多い。個人の人増産のインセンティブが働きにくく、官僚主義的非効率や教条主義がそれに輪をかけるからである。「大躍進」時代や文化大革命時期の中国、最近の北朝鮮はその例であるし、開放政策後の中国やベトナムの農業生産の躍進は、その裏返しであろう。日々変わる生育条件に合わせて柔軟できめ細かい手当が必要な農業は、社会主義的計画生産にもっとも不適な産業だといってよい。

それぞれ部分的には納得できる面があるが、結局共通してみられる説得力ある理由は、「戦争や内紛」の影響であった。FAOが公表する世界食料不足地域のマップを眺めてみれば、この結論は一目瞭然である。世界で飢えに直面している国々と、最近あるいは現在戦争や内紛の起きている国々とはほとんど一致する。アジアも例外ではない。今日のアジア「後発途上国」とされる国のほとんどは1950年代から1970年代にかけて、国内外の紛争に巻き込まれ、なかなか国内に安定した政治・経済基盤を築くことができなかつた国である。70年代初めまでインド、パキスタン、バングラデシュは分離独立に絡んで幾度か戦争や内紛を経験している。また60年代後半から70年代半ばまで続いたベトナム戦争はまだ記憶に新しい。インドシナではその後もカンボジア、ベトナムを巻き込んだ紛争が1990年前後まで続いた。スリランカもタミール独立派との抗争が現在まで続いている。これら諸国では、農業や国内経済も著しい悪影響を受けるのは当然である。ここで表7の右側をもう一度眺めていただきたい。農業の付加価値額の伸び率がマイナス又はゼロに近いところは、戦争や内紛の地域や時期とほぼ重なるではないか。マクロ的・長期的に見た場合、アジア諸国

の農業の国別格差を作ってきた最大の要因は、実は戦争や内紛であったと思われる。

今日の世界では、多少の経済的、地理的ハンディは経済成長や発展の制約要素にはならない。自国の為政者や国民がしっかりしていれば、お金を貸してくれるところはあるし、技術援助もしてくれる。緑の革命のおかげで、アジア後発途上国はすでに食料不足とそれから来る経済の停滞というリカードの罠からは開放されている。IT革命により、マーケット情報や技術情報へのアクセスが容易になる一方、グローバル化のもとで、潜在的な輸出マーケットやチャンスが広がった。教育も行き渡りだした。戦争や紛争が格差の第1の原因ということは、逆に言えば、内紛や独裁に陥らず、国民と政府が努力すれば、若い質の良い労働力を多く抱えるアジア後発途上国は短期間のうちに先行する国々に追いつくことは十分可能であるということである。アジア後発途上国の農業や経済にそう悲観することもないであろう。

#### 参考文献

- 1) FAO(2000), The State of Food and Agriculture 2000
- 2) FAO(2005), The State of Food Insecurity in the World 2005

(九州大学アジア総合政策センター教授)



## 東南アジアにおける食料・農業生産の 国際分業化と後発国の役割

板垣 啓四郎

### はじめに

近年、東南アジア諸国では、域内の各国が経済的に緊密の度合いを深化させつつある一方で、域内の先発国と後発国との経済格差がますます拡大する傾向にある。食料・農業生産においても、決して例外ではない。

先発国では、国内市場および海外市場の需要動向に対応しつつ高品質で付加価値の高い食料・農産物を生産し輸出する一方で、後発国では、依然として基礎的な食料・農産物を生産し輸出する傾向を示している。言い換えれば、先発国が農産物という素材に、食味、鮮度、簡便性および安全性などの付加価値を加えて消費者の需要ニーズに適合させた高品質の「食料」を生産・輸出しているのに対して、後発国は「農産物」という素材そのものを生産・輸出する段階にとどまり、それに付加価値を与えるまでには至っていない。その違いは、フードサービス業部門の発展の違いや広範な意味でのインフラ整備の差異、あるいは人的能力の違いなどに見出されよう。一言でいえば、広い意味での社会・経済発展レベルの格差がその基本的要因である。

後発国は、生産した農産物の一部を先発国へ持ち込むことによる食料および農産物加工品の素材供給基地としての位置づけと役割を

果たす傾向も見出される。その意味では、農産物の生産と加工、輸出を通じた経済の緊密化ないしは国際分業化が進んでいるともいえよう。域内におけるこうした動きとはまた別に、東南アジア各国と日本、韓国、さらには中国といった東アジア各国との間での個別国間のFTAおよびEPAをめぐる交渉と締結が、東南アジア諸国における食料・農業生産の国際分業化に複雑な影響を及ぼしている。

小稿では、東南アジアにみられる食料・農業生産の国際分業化のダイナミズムを明らかにする一方で、こうしたコンテキストのなかで、域内の後発国がどのような利益を確保することが期待され、また不利益を被ることになるのかを明らかにする。1節で東南アジア諸国における食料・農業生産の生産と輸出の構造を既存の統計データでもって明らかにする。2節で域内の先発国と後発国の間にみられる食料・農業生産の国際分業の諸相を論述する。3節では、後発国において国際分業によって得られると期待される利益と不利益を整理する。

### 東南アジア諸国における 農産物の生産・輸出構造

表1は、東南アジア諸国を先発国（インドネシア・マレーシア・フィリピン・タイ）と後発国（カンボジア・ラオス・ミャンマー・

ベトナム)に分けて、2004年における主要な農産物生産と輸出農産物を示したものである。なお、ここでいう農産物とは食料と生きた動物 (Food and Live animals) であり、ゴムやオ

イルパームなどの工業原材料、木材、タバコ、飲料、動植物油脂、水産物などは除外している。表1から、以下のようなことが判明する。

表1 東南アジア諸国における主要な農産物生産と輸出農産物 (2004年)

	農業GDP 比率 (%)	農業就業者 比率 (%)	農業就業者1人 当たり耕地面積 (ha)	主要な農産物生産 (上位3品目) (Mt)		
<b>(先発国)</b>						
インドネシア	14.6	46.3	0.42	コメ (もみ) 54,088,468	トウモロコシ 11,225,243	オレンジ 2,071,084
マレーシア	9.1	16.6	1.02	コメ (もみ) 2,196,200	鶏肉 825,466	鶏卵 431,004
フィリピン	15.2	37.7	0.44	コメ (もみ) 14,496,800	トウモロコシ 5,413,390	豚肉 1,376,129
タイ	10.1	54.1	0.7	コメ (もみ) 23,860,000	トウモロコシ 4,216,000	鶏肉 878,489
<b>(後発国)</b>						
カンボジア	32.9	68.9	0.76	コメ (もみ) 4,170,284	トウモロコシ 256,665	豚肉 122,500
ラオス	47.0	76.0	0.44	コメ (もみ) 2,529,000	トウモロコシ 203,500	ばれいしょ 36,000
ミャンマー	50.6	69.3	0.54	コメ (もみ) 22,000,000	たまねぎ 720,000	トウモロコシ 600,000
ベトナム	21.8	66.1	0.24	コメ (もみ) 35,887,800	トウモロコシ 3,453,600	豚肉 2,012,021
	農産物輸出 比率 (%)	主要な輸出農産物 (上位3品目) (1000USドル)				
<b>(先発国)</b>						
インドネシア	6.5	牛乳及びクリーム 67,520	穀物 24,784	小麦及び小麦粉 14,984		
マレーシア	0.6	牛乳及びクリーム 97,412	砂糖(粗糖換算) 89,195	鶏卵(殻付き) 43,915		
フィリピン	4.2	牛乳及びクリーム 72,454	砂糖(粗糖換算) 67,640	たまねぎ 6,351		
タイ	13.6	コメ(精米換算) 2,696,248	砂糖(粗糖換算) 811,276	トウモロコシ 139,814		
<b>(後発国)</b>						
カンボジア	n.a	穀物 5,783	トウモロコシ 3,713	大豆 3,442		
ラオス	n.a	穀物 2,223	トウモロコシ 2,223	牛乳及びクリーム 30		
ミャンマー	21.2	穀物 34,766	コメ(精米換算) 24,006	トウモロコシ 10,741		
ベトナム	22.0	コメ(精米換算) 950,388	豚肉 27,404	トウモロコシ 12,895		

出所: Asian Development Bank, Key Indicators (www.adb.org)、FAO, FAOSTAT (www.faostat.org)より作成。

注) (1)ミャンマーの農業GDP比率 (農業GDP/総GDP) は2003年。

注) (2)農業就業者比率 (農業就業者数/総就業者数)、農業就業者1人当たり耕地面積 (総耕地面積/農業就業者数) および農産物輸出比率 (農産物輸出額/総輸出額) は2003年。



(1) 農業 GDP 比率(農業 GDP/総 GDP)は、先発国で9~15%であるのに対して後発国は22~51%、農業就業者比率(農業就業者数/総就業者数)は先発国の17~54%に対して後発国は66~76%である。先発国は後発国に比較して、農業 GDP 比率および農業就業者比率ともに低い。他方、農業就業者1人当たり耕地面積は、ベトナムの0.24haからマレーシアの1.02haまで差はあるものの、平均すれば0.50ha前後であり、いずれの国も狭隘な耕地でもって作物を栽培している。

(2) 主要な農産物生産を、生産量の大きい順に上位3作目についてみると、各国ともに1位は米であり、2位はマレーシアとミャンマーを除き、いずれもとうもろこしである。3位には鶏肉や豚肉などの肉類、ばれいしょ、オレンジなどが名を連ねている。主食である米や米の補完作物であるとうもろこしが上位に位置することは十分に理解できる。3位以下は、各国によってまちまちであるが、肉類などのほかに、たまねぎやトマトなどの野菜、大豆、鶏卵、牛乳など多様な農産物が上がってくる。いうまでもなく、米は各国ともに基幹作物であるが、そのha当たり生産量には東南アジア各国間で大きな差異がある。コメ(もみ)のha当たり生産量は、2004年現在、8カ国平均で3.45トンであるが、カンボジアの1.98トンからベトナムの4.82トンまでかなり大きな格差がある。概ね、先発国では、国内外における市場需要の変化に対応して農業生産の多様化が進んでいるのに対して、後発国では、コメやとうもろこしなど生存作物の栽培が中心であるといえる。先発国でとうもろこしの生産が多いのは、それが

生存作物としてよりも家畜の飼料として用いられている故と考えられる。

(3) 農産物輸出比率(農産物輸出額/総輸出額)は、タイを除けば先発国で低く、後発国で高くなっている。これは、輸出工業化が進展している先発国の動きからして当然のことであろう。問題は輸出農産物の内容である。先発国は「牛乳及びクリーム」や「砂糖」などの輸出額が大きいのに対して、後発国は「穀物」「トウモロコシ」などの輸出額が大きい。先発国では、輸出農産物として、この他にも、鶏肉(タイ)、鶏卵(マレーシア)、たまねぎ(フィリピン)、小麦及び小麦粉(インドネシア)など多様な品目が存在するのに対して、後発国では、大豆(カンボジア)の輸出が目立つ程度で、農産物生産の上位と輸出農産物の上位がほとんど重なっている。いわば、後発国では、農産物生産と輸出農産物の品目にほとんど多様性がみられない。また、品目別にみた輸出額の絶対的大きさをみると、タイのコメ、砂糖およびとうもろこしとベトナムのコメが、ほかの国を圧倒している。東南アジア諸国で、食料・農産物の輸出国といえ、タイとベトナムが挙げられる所以である。これに比べて他の国々では、国内に余剰が発生すれば輸出されるという程度のものでしかないものと見受けられる。

## 国際分業化の新局面

### 1. 国際分業化の諸相

冒頭でも述べたように、東南アジア諸国では、先発国と後発国との間で、経済発展および農業発展の格差に基づく国際分業が進展している。すでに述べたように、先発国は多様で付加価値の高い農産物の生産と輸出を、ま

た後発国は生存作物の生産と輸出を展開している。品目の異なる農産物の輸出入を通して相互に補完し合う関係で国際分業が進展しているといえる。東南アジア諸国の域内で、実際にはこうした公式データに表れる以上に、統計に出てこない国境付近での取引が活発に行われていることはしばしば指摘されている<sup>1)</sup>。特に、タイとミャンマー、ラオスおよびカンボジア、ベトナムとカンボジア、マレーシア、インドネシアの外領部とフィリピン南部<sup>(1)</sup>などでは、農産物の国境取引がかなり活発な模様である<sup>(2)</sup>。

それでは、そうした具体的な諸相は、どのようになっているのであろうか。まず、考えられることは、先発国のアグリビジネス（食品製造業者、食品・農産物の流通業者および輸出業者など）が、高付加価値の食料・農産物に対する国内需要と輸出需要の増加に対応するため、食品の製造において必要な原料農産物が国内だけでは不足することから、不足分を近隣の後発国からの輸入によって充当しようとする動きである。あるいは直接食用される農産物の国内不足分を、輸入によって補おうとする動きである。例えば、タイは家畜の飼料などに利用されるトウモロコシや大豆、キャッサバなどを、カンボジアやラオス<sup>1)</sup>、ミャンマー<sup>(2)</sup>から輸入している。その他にも、タイはカンボジアから、生きた家畜（牛など）、淡水魚（ライギョなど）などを輸入している

ほか、民芸品材料としての籐や竹も輸入している<sup>2)</sup>。また、これまで実施してきた現地聞き取り調査<sup>(2)</sup>によると、タイはラオスやミャンマーから、上述した品目に加えて、野菜・果実、コーヒー、ゴマや落花生なども輸入しているようである。タイのアグリビジネスは、これら原料農産物をカンボジア、ラオス、ミャンマーとの国境付近で半ば公然と取引しているようであり、これをタイの国内へ持ち込んで食品を製造し、タイ産と銘打って国内外で販売・輸出している模様である。さらには、ベトナムは、輸出取引先との関係で、国内調達分だけでは不足するコメや原糖をカンボジアから輸入し、ベトナム産と称して輸出しているとも聞き及んでいる<sup>1)</sup>。ミャンマーでの聞き取り調査でも、ミャンマーの流通業者（華人系）がタイや中国のバイヤーと各種の農産物を国境付近で公然と、あるいは闇ルートで取引していると聞かされた<sup>(2)</sup>。

こうしてみると、東南アジアでは、公式統計に表れない農産物の取引がかなりの量と額に上っている模様であるが、残念ながら、数量的な把握はきわめてむずかしいのが実情である。確かなところでいえることは、東南アジアでは、グローバリゼーションの波に乗って、食料・農産物の分野でも、その生産と流通のボーダーレス化が急速に進んでおり、域内の先発国と後発国との間で、食品の製造・流通をめぐる原料供給国と加工製造国としての国際分業化が、相当の程度進んでいるという事実である。

## 2. 国際分業化の背景と要因

それでは、こうした国際分業化を進めている背景と要因には、何が存在しているのだろうか。それについては、以下のような点が

<sup>(1)</sup> マレーシアおよびインドネシアの外領部とフィリピン南部は、東アセアン成長地域（BIMP-EAGA）として、貿易と投資を活性化させようとしている。

<sup>(2)</sup> 2004-2006年の過去3年間に、ミャンマー中部マンダレー近郊の稲作農村で農家から経営と流通に関する聞き取り調査を、東京農業大学国際食料情報研究所の予算を用いて実施してきた。

考えられる。

第1に、タイなどの先発国は、近年、農業労働力の不足によって農業賃金の水準が上昇し、また優良な農地が都市化や非農業への転用によって蚕食され、収益性の低い原料農産物の生産が採算に合わなくなってきた点が挙げられる。労働や農地などの生産資源価格が上昇してコスト高になってきたことを受けて、より収益性が高く付加価値の高い農産物の生産へシフトしていった。

第2に、アグリビジネスに従事する投資家や企業は、生産拠点を近隣の後発国との国境周辺に移動させるなどして、安価な原料農産物を隣国から安定的に供給できるように努めている<sup>2)</sup>。

第3に、先発国のアグリビジネスは、食品製造のノウハウと製品の品質管理の方法に加え、国内外の販売ネットワーク、顧客管理、商標登録などがすでに確立しており、食品の安定供給を通じた取引先との信頼関係を持続させるために、原料農産物の確保が経営上の死活問題であることを十分に認識している。

第4に、原料供給国では、農業者が狭隘な国内市場だけを相手にしていたのでは、早晚、農産物の供給先が限界に達することを認識しており、新たな販売市場として、国外の販売先を模索している。

第5に、近年、国境を越えた情報のネットワーク化が進むと同時に輸送網の整備および輸送手段の確保によって、モノとサービス、人と資本の移動が活発になってきた。

以上、述べたような点が、相互に関連し合っ、先発国と後発国との間で、国内外の需要動向に見合う食品の製造とアグリビジネスへの原料農産物の供給という国際分業化が進展してきたものと考えられる。

## 後発国の利益と不利益

### 1. 後発国の利益

それでは、後発国では、かかる国際分業を通じて、どのような利益が生じるのであろうか。それには、以下のような点が考えられる。

第1に、先発国のアグリビジネスとの契約により、生産した原料農産物の需要が約束されていることから、供給先の受け皿がすでに用意されている。しかも、アグリビジネスと農業者の間で契約時に取引される数量と価格が決定していれば、農業者にとって安定した農業生産が保障される。

第2に、これまで低利用あるいは未利用であった農業生産資源（農地や労働力）を生産活動に引き入れることにより、資源の有効利用を図ることができる。

第3に、利用する資源の生産性を高めるために必要な栽培（飼養）技術と経営管理技術に加えて、農業投入財（種子、肥料、農薬、配合飼料など）、栽培と飼養に必要な活動資金などがアグリビジネスから供与されるならば、農業者は技術の移転・習得とともに、生産性の向上を通じて所得の増大が期待される。

第4に、農業者が収穫した農産物を販売し、生産に要したコストを販売高から控除して純利益を計算するといったように、会計管理の考え方を習得できる。会計管理の考え方は、資源の合理的な利用と配置および経営部門間への資源の適正配分を促すであろう。

第5に、収穫した農産物の選別と分荷、パッキング、輸送、貯蔵、簡単な一次加工など、ポスト・ハーベストの技術が移転される。

このように、後発国では、先発国のアグリビジネスとの間で契約を結ぶことにより、市場の確保、資源の有効活用、作物栽培と家畜

飼養から経営と会計の管理、ポスト・ハーベストに至る一連の技術の移転と定着などの面において、「後発性利益」を享受することができるものと考えられる。

## 2. 後発国の不利益

しかしながら、国際分業は後発性利益という光の部分だけがクローズアップされるわけではない。その一方で、後発性不利益という影の部分も色濃く残映してくる。タイのアグリビジネスは、例えば、カンボジアで生産される原料農産物は、品質面に問題が多く、また契約しても、農業者は近在する市場の価格が高ければ、いとも簡単に地場商人を通じて農産物を市場へ流出する傾向があると指摘している<sup>2)</sup>。人的能力の不足に起因して、農業者や農業関連業者が各種技術の習得に時間を要するほか、品質や形状の不揃いな農産物が、不備な流通システムと輸送インフラのもとで激しく損耗しながら、アグリビジネスのもとへ搬送されるという事態も当然起こりうるであろう。灌漑や排水など水利施設が不十分な状態のもとでの天水依存型農業では、気象によって作況が大きく左右され、アグリビジネスの要求する需要ニーズを的確に充足できないかもしれない。

そうした後発国の後発性たる所以が、後発性利益というメリットを十分に活かすきれないまま、国際分業の線に乗り切れず、その恩恵を得られるに至っていないといえよう。

かといって、ラオスやカンボジアのように小国で国内市場が狭隘という制約の大きいところで、食品の製造を起業化して大規模生産するほどのスケール・メリットは得られそうにもない。原料農産物の生産から食品の製造に至るまで、国内においてフルセット型で食

料のサプライ・ラインを構築するのには、かなり無理があるように感じられる。

そうなれば、タイがラオスやカンボジア、さらにはミャンマーを原料供給基地として固定化し、タイのアグリビジネスが後発国の農業者を支配下におくという支配-従属関係が持続化する可能性も生まれてくる。あるいは後発国の国内においてさえ、国境付近とか潜在的に農業生産力が高い地域など国際分業に照らして比較優位があるところとそうでないところの間で、市場アクセスの違いを反映して、生産性と所得の水準に地域格差が生じる恐れがある。

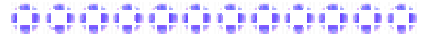
後発国の不利益を極力抑えて、その利益を最大限に活かすためには、技術や経営ノウハウの習得とそのため人的能力の向上、生産・流通インフラの整備、農業投入財の安定供給、低利による借入資金の供与、農業者組織の育成など、解決しなければならない課題があまりにも山積している。

WTO、FTA および EPA の交渉と締結によるグローバル化の深化を背景とした国際市場へのアクセス改善が、国際分業を通じて後発国の農業開発を自律的に加速させるという神話は、最初から楽観視しないことが肝要であろう。

## 参考文献

- 1) 荒木康紀 2006, カンボジア農林業の現状と課題, 国際農林業協力 (本特集掲載論文)
- 2) 日本貿易振興機構 (JETRO) 2005, 平成16年度 ASEAN 諸国等農林水産物の市場多様化のためのキャパシティー・ビルディング支援事業報告書, 70p.

(東京農業大学国際食料情報学部教授)



## ベトナム農林業の現状と課題

新藤政治

### ベトナム経済の発展

ベトナムはインドシナ半島の東側に位置する南北に長い国で、北に中国、西北にラオス、西南はカンボジアと国境を接し、東側は3,200キロに及ぶ長い海岸線で囲まれている。国土面積は32万9,000平方キロで、九州を除いた日本の面積にほぼ相当する。人口は、2005年現在約8,310万人、GDPは約838兆ドン（約520億ドル）であり、インドシナ3国のなかでは、人口・経済規模などにおいて圧倒的に大きい国である<sup>(1)</sup>。

1975年の南北統一後、ベトナム政府は計画経済路線を進め、農業については、農業生産合作社を中核とする集団農業を、旧南ベトナムを含む全国に広げた。しかし、集団農業は農家へ十分なインセンティブを与えることができず、天候不順も重なって、農業生産が激減し、1970年代末期には食料危機が発生するに至った。また国営企業を基幹とした経済も破綻の危機に直面した。こうした経済危機を克服するため、1980年代末ベトナム政府は計画経済体制から市場経済への移行、いわゆるドイモイ（Doi Moi、刷新）政策を採択し推

進することとした。

それ以来、ベトナム経済はいくつかの困難に遭遇しながらも、着実に発展している。とくに1990年中頃から改革の成果が現れはじめ、経済は毎年7-8%を超える高い成長を続けている。2004年の成長率は7.8%、2005年はこれをさらに上回る8.4%の成長を達成した。このように経済全体としては、着実な発展を遂げ、国民生活も大幅に改善している。しかし、2005年の1人あたりGNIは620ドル（「世界開発報告2007年版」による。）であり、後発国の1つであることには変わりはない。国内貯蓄は不十分であり、外国からの投資に依存するところが大きい。

しかしベトナムは多様な気候、豊かな天然資源と勤勉・豊富な労働力を生かし、発展への大きな潜在力を持っている。政府は、ベトナム経済を「社会主義を指向する市場経済化」の過程にあるとし、工業化・近代化を促進することを掲げている。現在実施中の「2000-2010年社会開発10ヵ年戦略」の目標によれば、2010年までにGDPを2000年の水準から倍増し、2020年までには工業国になるための基礎を築くことを目指している。

このため、社会の発展と平等並びに環境保護と両立した経済発展を達成するとともに、国際経済統合と密接に関連させながら自立的経済の建設を行うこととしている。国際経済への統合については、ベトナムは1995年にはASEAN（東南アジア諸国連合）に加盟し、1996

SHINDO, Seiji: The Present Situation and Issues in LDCs in Southeast Asia: Vietnam

<sup>(1)</sup> 以下本稿で示す数値は、とく断りない場合、General Statistics Office（ベトナム統計局）：Statistical Yearbook 2005からとった2005年値（一部は暫定値）である。

年には AFTA (ASEAN 自由貿易地域) の成員となり、2006 年に共通実効特惠関税政策 (CEPT) による域内貿易の自由化 (関税削減と非関税障壁の撤廃) を行ない、現在は WTO (世界貿易機関) への加盟交渉を続けている。

### 経済に占める農業の地位

ベトナム経済の発展とともに農業部門も拡大・発展している。農業部門 (林業、水産業を含む。) の実質 GDP (1994 年固定価格) でみた生産額は、2000 年の約 274 兆ドン<sup>(2)</sup>から、2005 年には約 393 兆ドンへと約 43% 増大した。經常価格で見れば、伸びは一層著しく、同じ期間に約 442 兆ドンから約 838 兆ドンへとおよそ 1.9 倍になっている。

しかしながら、農業部門の発展は、他の経済部門の著しい成長に比べて緩やかであり、その結果、経済における農業の割合は徐々に低下している。固定価格による農業の GDP の割合は、2000 年の 23.3% から 2005 年には 19.6% になった。經常 (名目) 価格でも、同じ期間に 24.5% から 20.9% へと低下している。しかし、依然として GDP の約 2 割を占める重要な産業部門であることには変わらない。

2005 年現在、ベトナムの総人口 8,310 万人の 73.0% にあたる 6,070 万人が農村に住んでいる。農村人口の割合は、1995 年の 79.3%、2000 年の 75.8% へと漸次低下しているものの、いぜんとして国民の圧倒的な部分が農村に居住している。同様に、農林業就業人口の

<sup>(2)</sup> ベトナムの通貨単位。1 US ドルに対する交換率は逐次低下しており、1 ドルあたり 1993 年平均で 10,641 ドンが、2002 年平均では 15,280 ドンに下がり、現在 (2006 年 8 月末) は 16,020 ドン (1 円=138 ドン) となっている。

総就業人口に占める割合も 2000 年の 62.5% から 2005 年には 53.3% へと低下しているが、就業人口の過半数が農林業、とくに農業に従事していることを示している。農業就業人口総数は 2000 年の 2,350 万人が 2005 年は 2,280 万人、農業世帯数は 2000 年 1,005 万が 2004 年には 1,030 万 (ほかに林業世帯数 2 万 5 千) であり、両者ともこの 5 年間ほとんど変わっていない。

農業就業人口や農業世帯数が横ばいである一方、農村における労働人口 (労働年齢にある人口) は、1990 年代を通じて年平均 70-80 万人、3-4% の割合で緩やかに増加した後、2000 年代に入って横ばいに転じたとみられる。これは、農村における他産業への就業機会がさして増えなかったことに加えて、都市への人口の流入も様々な理由で限られていたためである。こうした結果、農村における新規労働力の大部分が農村において吸収され、多くは農業に不完全な形で就業していると見られる。

### ベトナム農林業の概況

ベトナム北部と南部にある平原は、中国奥地に源を發し、世界の大河として知られる紅河、メコン川がそれぞれ下流に形成した大きなデルタであり、肥沃な農業地帯を形作っている。紅河デルタは、古くから行われた治水事業により河川堤防、用排水施設が整備され、国内でももっとも人口密度の高い農業地域となっている。他方、メコン川デルタの大部分は、19 世紀末になってから水田が開拓された比較的新しい農業地域である。

ベトナムの気候は全体としては高温多湿、年間平均気温が摂氏 22 度以上という熱帯モ

ンスン気候の国であるが、南北に長く、複雑な地形のため、気温、降水量は地域によってかなり異なる。南部は雨季と乾季があり、北部では四季があるなど、地域差が大きい。

ベトナムの農地は、約 953 万 ha あり、国土総面積の 29% を占める<sup>(3)</sup>。農地には、稲（水田）のほか、トウモロコシ、イモ類、野菜、サトウキビなどが作られる「一年生作物用地」、果樹、茶、コーヒー、ゴムなどが植えられている「多年生作物用地」、主として漁労、水面養殖が行われる「水面」からなる「その他農用地」に分類される。総農地面積は、1990 年代を通じて約 34% 増えたが、2000 年に入ってから増加は止まっており、新規開拓の余地は限られていることから、今後大きな増加は期待できないと見られる。

水田は 402 万 ha で総農地の 4 割以上を占め、そこでは稲が年に普通 2-3 作栽培され、総作付面積は約 733 万 ha、総生産量は約 3,579 万トンに達している。米はベトナムの人々にとってもっとも重要な食料であるばかりでなく、年間 300~400 万トン（2005 年には記録的な 525 万トン）が輸出される重要な輸出品となっている。水田を除く「一年生作物用地」には、トウモロコシはじめ、サトウキビ、サツマイモ、キャッサバ、落花生、大豆などが栽培されているが、その面積は約 130 万 ha と比較的小さい。

農地利用のうちで近年とくに増えているのは「多年生作物用地」で 230 万 ha と全農地の 4 分の 1 に達し、コーヒー、ゴム、コショウ、カシュー、茶などの工業作物（商品作物）が

栽培され、生産の大部分が輸出されている。このうち、コーヒーはベトナムのもっとも重要な商品作物であり、ブラジルに次いで世界第 2 位のコーヒー輸出国である。金額にして一時、コメに匹敵する外貨収入を獲得するまでになったが、近年コーヒー価格の低迷により、生産、輸出額ともに減少している。このほかベトナムは、ゴム、コショウ、茶、カシューナッツでも世界有数の輸出国である。

ベトナムの林地面積は 1,240 万 ha、国土の約 38% であるが、これに統計上「未利用地」と区分される裸地、荒地の 890 万 ha を含めると、約 6 割に達する。しかし、林業就業人口は約 5 万 6 千万人で総就業人口の僅か 0.2% に過ぎないし、林業世帯数は 2 万 5 千、林業総生産の国民総生産（GDP）に占める割合も 1% 程度で林業の比重は小さい。しかし林業は、北部山地、中部沿岸北部、中部高原などの森林の多い地域の農村では、人々の生活に様々な形で結びついている。また、焼畑耕作や乱伐による森林の破壊・荒廃、そして裸地の増加が洪水などの災害を引き起こすなどから、森林の持つ環境保全の役割がますます重視されるようになってきている。

## ベトナムの農生態地域区分

多様な地形・気候によって、ベトナムは、北から南へ、8 つの農生態地域<sup>(4)</sup>に分けられる。各地域の面積、人口、農業の特徴などを表 1 に示す。

<sup>(3)</sup> この節の用地別農地・林地面積は、Statistical Yearbook 2004 版による 2003 年の数値である。（ただし作付面積は他の数値同様 2005 年値である。）

<sup>(4)</sup> 北西部」と「北東部」をあわせて、「北部山地」あるいは「北部中山間地域」と呼んで、全国 7 つの地域区分を採用している統計もある。

表1 ベトナム8地域区分の人口、面積、農業の特徴

	人口 (000人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	地域農業の特徴
北東部	9,358	63,630	147	大部分が中山間地帯で、茶、果樹などがつくられる。
北西部	2,566	37,337	69	森林が多く、孤立した複雑な地形が農業生産の制約となっている。
紅河 デルタ	18,040	14,813	1,218	紅河のつくった肥沃なデルタで、コメの主産地。人口密度が際立って高く、各種一年生作物、野菜、果実、畜産物が生産される。
中部沿岸 北部	10,620	51,511	206	約半分が森林で、農地には果樹、サトウキビ、稲、サツマイモ、落花生などがつくられる。エビ養殖も拡大している。
中部沿岸 南部	7,050	33,069	213	山岳・沿岸平地に分かれる。耕種生産のほか、近年エビ大規模経営も現れている。
中央高原	4,756	54,474	87	標高数百から千メートル程度の高原で、コーヒー、ゴムなどの輸出農産物の主産地である。温帯野菜、花卉も作られる。
南東部	13,460	34,743	387	ホーチミン市を含み、大部分は肥沃で平坦な農地からなり、工業作物、果樹、野菜、乳牛など多様な農業生産が行われている。
メコン川 デルタ	17,628	39,739	435	メコン川の作ったデルタ。ベトナム最大のコメの産地であるほか、果樹、サトウキビ、豚などの家畜、水産物などの主要な生産地域となっている。

出所：Statistical Yearbook 2005、地域農業の特徴は筆者作成。

## 農業・農村の直面する課題と対応

### 1. 限られた農地と狭い耕作規模

80年代終りに導入されたドイモイ政策により、ベトナム政府は、生産手段の私有と生産物の自由な販売を認め、農地については、1993年に制定した「土地法」に基づき土地（農地）利用権を各世帯に配分し、土地利用権証書を発給した。その後、土地利用の多様化が進むとともに、利用権の貸借・譲渡の増大、相続による細分化などに対応して、2003年12月、旧土地法を改訂し「2003年土地法」を制定した。同法は、土地は人民に帰属し国はこれを管理する、

との原則を維持しながらも、農地については、利用期間の限度を撤廃するとともに、世帯あたりの配分面積の上限を引き上げ、農地利用権の確立と移動の円滑化を一層進める内容となっている。

すでに述べたように、ベトナムでは約953万haの農地を約1,030万の農家世帯が経営・耕作している。2001年に行われた「全国農業センサス」によれば、世帯当たり全国平均農地面積は0.87ha、農家人口1人当たりでは0.19haとなる。年2-3作が一般的であることを考慮しても、これは極めて小さい面積である。また大部分（68.5%）の農家が0.5ha以下の規模



(「土地なし」を含む。)にあり、3ha以上の農家はわずか2.0%に過ぎない。世帯当たり面積は地域間で差があり、もっとも大きい南東部の2.07haから、紅河デルタの0.31haまでにわたっている(表2)。また、こうした規模分布のパターンを1994年に行われた前回のセンサス結果と比べると、「土地なし」層がとくに南東部とメ

コン川デルタにおいて激増している一方で、1.0ha以上層も増加しており、大多数の農家が属する0.2haから1.0haの占める割合はほとんど変わっておらず、地域差はあるものの、経営規模の二極分化が進展している。一方、全農家の平均規模は、1994年の0.77haから2001年は0.87haへと微増にとどまっている。

表2 地域別、農地規模別農家数の割合:2001年

	農地面積 (000ha)	1戸 当たり 面積 (ha)	農地規模農家数と割合(000、%)								
			全体	土地 なし	0.2ha 未満	0.2- 0.5ha	0.5- 1.0ha	1.0- 3.0ha	3.0- 5.0ha	5.0- 10.0ha	10.0 ha以上
全国実数	9,345.4	0.87	10,690	444.6	2688.3	4189.0	1755.1	1964.4	167.9	42.8	5.639
全国割合			100.00	4.16	25.15	39.19	16.42	13.06	1.57	0.4	0.05
北東部	897.9	0.62	100.00	0.36	24.47	45.69	20.76	8.30	0.43	0.08	0.01
北西部	407.4	1.12	100.00	0.56	14.30	31.03	21.19	27.59	3.83	0.78	0.03
紅河デルタ	857.6	0.31	100.00	0.33	46.77	49.03	3.60	0.24	0.02	0.01	-
中央沿岸北部	725.3	0.46	100.00	0.41	26.44	54.00	14.85	3.86	0.35	0.08	0.01
中央沿岸南部	545.6	0.64	100.00	1.28	29.47	46.06	15.75	6.45	0.73	0.23	0.03
中央高原	1,233.6	1.78	100.00	1.91	6.40	19.18	28.64	38.43	4.29	1.01	0.14
南東部	1,707.8	2.07	100.00	12.50	10.56	20.47	21.48	28.24	4.79	1.65	0.31
メコンデルタ	2,970.2	1.37	100.00	13.61	8.80	23.69	24.58	25.51	3.06	0.68	0.07

出所: Results of the 2001 Rural, Agricultural and Fishery Census

計画経済から市場経済への移行に伴い、農家は自由に生産・販売を行うことができるようになり、経済インセンティブが与えられた。有り余る労働力と零細な耕作規模のもとで、農家は労働力と種子、化学肥料、農薬、飼料、農機具などを投入し、限られた土地からできるだけ多くの生産を上げ、

所得を増やすのに努めるようになった。土地生産性は急速に向上し、例えばコメのha当たり全国平均の収量(一作当たり、もみ換算)は、1995年の3.69トンから2005年には4.89トンへと、10年間に33%増加した。しかし、農業生産力が上がるにつれて、零細な耕地規模が、農業生産の発展、そし

て農家所得の増大への大きな制約となってきた。

農業内外の急速な条件変化に対応して、食料・農産物への需要に応えるとともに農業生産の生産性と国際競争力を高め、農家所得・生活水準の向上と経済社会の安定を図る目的で、政府は2000年9月「農業の再構築に関する決議（いわゆる「9号決議」<sup>5)</sup>）を採択した。この決議は、ベトナム農業のそれまでに達成した成果を確認しながら、各農業部門の発展の可能性・方向性と、これを達成するための政策を提示している。

「農業の再構築」の一環として、零細規模の農業構造改善のための方策として、**大規模経営の創設**が上げられている。具体的には一定規模以上の「農場」<sup>6)</sup>を育成し、規模の利益を達成するとともにこれを核として農業の交易条件の改善をも図っていくとするものである。こうした農場は全国で約11万9,600あり、そのうち水産養殖経営がもっとも多く3万5,700、次いで一年生作物経営（3万4,200）、多年生作物経営（2万2,300）となっている。「農場」は、総農家数の1%に過ぎず、生産額、雇用者数についても全体の数パーセント程度と見られ、ただちに零細経営構造の改善に結びつくとは考え難いが、水産養殖、サトウキビ、コ

ーヒー、ゴムなど大規模経営による規模の利益が大きい部門では、発展の余地が大きく、また地域での農業発展の核としても機能していくと考えられる。

## 2. 農産物需要の変化と遅れた流通市場

経済の発展と所得の増大に伴い、食料農産物への需要は、近年急速に変化している。1人当たり消費の増加が著しい農産物は、牛乳・乳製品、豚肉などの肉類、砂糖、植物油、魚介類などで、他方米、その他の穀類、豆類などの伸びは比較的緩やかであり、イモ類の消費は減退している。国内総需要量の動きを見通すには、この1人当たり消費に人口増加率（年1.3-1.4%）を上乗せしなければならない。

ベトナムは小麦、トウモロコシなどの飼料穀物、リンゴなどの果実、乳製品を輸入しているが、全体としては食料農産物の輸出国である。先に述べたコーヒー、ゴム、カシューナッツ、コショウなどは生産のほとんどすべてが輸出されているほか、コメでは17%（FAO「食料需給表」2003年値による輸出の国内生産量に占める割合。以下同じ。）、茶（63%）、キャッサバ（35%）、落花生（28%）の高い割合が輸出され、さらに果実、野菜、豚肉などでも国内総生産量の数パーセント程度が輸出されている。従って需要を考える場合、国内消費だけでなく輸出の潜在可能性をあわせ考慮する必要がある。

こうした農業構造の動向と需要の変化に対応して、生産を選択的に拡大するとともに農産物価格を維持・改善し、農業所得を増大していくため、上に述べた「農業の再構築」の政策は、農産物ごとに、輸出を

<sup>5)</sup> 正式には「農産物の経済的再構築及び販売についての諸政策」と呼ばれる決議である。決議とは、政府による特定政策の遂行などに関わる上位の法令である。

<sup>6)</sup> ベトナム語で“trang trai”、統計書などでは“farms”と英訳される大規模経営の呼称である。具体的には、例えば一年生作物経営では地域により2~3ha以上、多年生作物経営では地域により3~5ha以上、家畜飼養経営では豚で100頭以上、家きんでは2000羽以上とされている。

む市場動向と国際競争力を考慮しながら、発展方向を見定め、全体として農業生産の再編を目指している。

**農業の多角化**は、このための重要な方策である。農業の多角化とは、農業部門全体としては、需要が拡大し付加価値が高く、将来性もある畜産、園芸、水産養殖などの部門へシフトを図ることであるが、個々の農家経営においては、収益の高い部門を導入し、あるいはこれに特化しながら、低収益部門を他の部門へと転換していくことを意味している。事実、地域の特性に見合った新しい作目の導入・転換は、コメ、コーヒーなどの価格の低迷と園芸作物、一部の畜産物価格の上昇傾向を受けて着実に進んでいる。

しかし、農産物価格の低下は、需要と供給のミスマッチによるほか、流通機構の未整備など、いわゆる「市場の失敗」によるところが大きいのも事実であり、特に新しい農業部門の生産を拡大するにあたって、流通施設・制度の両面からの**市場条件の整備**が急務となっている。

このなかで、特に小規模生産者の共同販売や流通・加工企業との契約生産などが重要である。この場合、**農家組織や協同組合を結成**して、農家自らが出荷・販売するほか、流通・加工業者との交渉を通じて対等で有利な条件を獲得することが有効であると考えられる。農家の組織化については、1997年の「協同組合法」のもとで、農家は自主的・民主的な協同組合をつくることできるようになった。しかし、その数は2005年現在全国で8,086、うち農業協同組合は7,666であって、総数約1万のコミュニケーションすべてをカバーする

には至らず、しかもそのなかで主として販売活動を行う組合はごく少数（農業センサスによれば全体の7.5%）にとどまっている。

安定的な生産と価格を保証するもう1つの手段は、**生産者が農産物の加工・流通の企業・組織との間で供給・価格について契約を結び**、これに沿って計画的に生産・供給を行うことである。農民は、こうした契約に、個人あるいは協同組合などの組織を通じて参加することができる。他方、加工・流通の企業・組織も、安定的・持続的な供給を確保することが出来る。契約生産はまた、新しい技術の移転、農産物の競争力の向上にも結びつくものである。契約生産については、2002年6月の首相決定<sup>(7)</sup>によって、契約生産を奨励するほか、振興策を講じることにしている。これには、農林水産物の加工・流通にたずさわる企業・組織に対するインフラ投資などへの補助、土地法による土地利用権の価値に応じた利益の配分や移転の権利の保証などが含まれる。農業への外国投資は、少し古いが、1988～2000年の期間に計30カ国から382プロジェクトに対して総登記額2兆3,770ドルの投資がなされたとの統計がある。

### 3. 都市と農村の格差の拡大と限られた農外雇用機会

先に農林業部門は、生産が着実に増加しているにもかかわらず、他部門の成長が相対的に高かったため、経済全体(GDP)に占める割合が低下していることを述べた。こ

---

<sup>(7)</sup> 「首相決定指示」は、政府の方向性、運営にかかる政策などについて行われる。

れを別の角度から都市と農村世帯<sup>(8)</sup>の所得と消費支出から比較してみると、都市と農村世帯の格差は、近年わずかながら縮小の傾向があるものの、都市世帯の1人当たり所得・支出は農村世帯の2.1~2.3倍となっている(表3)。

表3 都市・農村世帯員1人当たり  
月平均の所得、消費支出

	(000 ドン)		
	1999	2002	2004
所得*			
都市	516.7	622.1	815.4
農村	225.0	275.1	378.1
(倍率)	(2.30)	(2.26)	(2.16)
消費支出**			
都市	373.4	460.8	595.4
農村	175.0	211.1	283.5
(倍率)	(2.13)	(2.18)	(2.10)

出所：Statistical Yearbook 2005

注)\* 自営業収入、賃金・俸給、その他(家賃、贈与、利子など)など額を集計した額で、現物収入は金額換算している。

注)\*\* 自家生産を含む食料費、その他の支出額を含むが、生産費、税、貯金、借金の返済などを含まない。

さらに、農村世帯における所得を所得源別に見ると、農業(林・水産業を含む)からの所得の伸びと、それ以外の自営部門、賃金などの所得源からの所得の伸びがほぼ

<sup>(8)</sup> 農村世帯とは、一定の基準によって区分された「農村地域」にある世帯であって、農業世帯とは必ずしも一致しない。しかし、「農村地域」は、大・中都市を除く人口数千の小都市を含み、全コミュニティをカバーしていることから、農村世帯の動向は、農家世帯のおおよその動きを示すと考えられる。

同じ水準であり、農業からの所得の農村世帯総所得への割合はほとんど変わっていないことがわかる。

このことは、農業生産の着実な伸びにもかかわらず、一部の農産物価格が伸び悩むなか、農業の交易条件の悪化もあって、農業所得の伸びは比較的大きくなかったことを示している。他方、農家における農外所得の伸びも、農業からの所得の伸びを上回るほどではなかったことを示唆している。

ベトナムの農家の多くは、耕作規模が極めて小さいことから、農業以外のいわゆる兼業からの収入に依存してきた。各地の農村では農産加工などの農業関連産業が見られ、また紅河デルタの村々では古くから地場手工業が盛んである。また、近年はホーチミン市周辺、ハノイ・ハイフォン地域などには、外資を中心に製造業が進出しており、農村労働力に対し雇用を提供している。政府は、農村における家内工業、農産品の加工と貯蔵、農村工業及び農村生活関連サービスの振興のための各種施策を行うため、2000年11月に「農村商工業の開発振興に関する諸政策にかかる首相決定(いわゆる「132号決定」)を行った。しかし、今までのところ、農家・農村における雇用の創出は増大する労働力を吸収するには不十分であった。

農業・農家の一層の発展と農村生活の改善には、「農業の再構築」を一層進めることが必要であることはいままでもないが、他方、近年都市やその周辺部に立地する製造業などを中心に、雇用機会が創出され、農村からの労働力を吸収し始めており、農家・農村への影響も大きくなってきている。こうした機会を生かして、都市と均衡した

農家所得を達成し、豊かな農村をつくりあげられるかどうか、ベトナム農業・農家は、今、大きな転換点にさしかかっている。

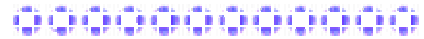
#### 参考文献

- 1) General Statistics Office, 2006, Statistical Yearbook 2005, Statistical Publishing House, Hanoi, 738p.
- 2) General Statistics Office, 2003, Results of The 2001 Rural, Agricultural and Fishery Census, Statistical Publishing House, Hanoi, 719p.

3) 国際協力銀行、2003年9月、ベトナム社会主義共和国「農業農村開発セクター」に係わるセクター調査 最終報告書、212p.

4) Ministry of Planning and Investment and Japan International Cooperation Agency, February 2003, Growing Sub-Sectors in Vietnamese Agriculture, 199p.

(農業開発コンサルタント、  
元 ESCAP/CGPRT センター所長)



## ラオス農林業の現状と課題

長岡 明

日本のテレビ番組で「東南アジアで日本に一番知られていない国」と紹介されたこともある国ラオスは、インドシナ地域諸国のうち最も経済発展が遅れている国の1つに数えられている。1997年にはASEAN加盟を果たしているが、WTOへの加盟は未だ協議中であり、法律が60本余りしか存在しない（2006年6月の国民議会終了時までの累計）など、内外諸制度との調整・整備が途上の段階にある。しかし、近年は、市場経済化の進展や否応なしの近隣諸国の影響から、国全体も農林業も次第に変化しつつある。

本稿では、ラオス農林業の大まかな現状、農林業に関する主要な国家計画等を紹介した後、いくつかの喫緊の課題に触れ、現状と方向を述べてみたい。

### 1. ラオスの概観

#### 1) 国土と気候

ラオスは、ベトナム、タイ、カンボジア、中国、ミャンマーの5カ国に囲まれた内陸国で、面積は23万6800ha（日本の本州ほど）、人口は562万人（2005年国勢調査）、国土の約8割は山岳地帯で、耕地面積は約4%である（1998/99農業センサス）。気候としては熱帯モンスーンに属し、雨期（5月～10月頃）と乾期（11月～4月頃）に区分される。

---

NAGAOKA Akira: The Outline and Challenges of Agriculture and Forestry in Lao PDR

#### 2) 地域区分

行政上は、通常、全17県（ヴィエンチャン市も1つに数える）を北部（7県）、中部（6県）、南部（4県）に3つに区分する。また、地勢的条件や農業上の栽培形態によって、国土は、①メコン川沿いの平地部（水稻作が中心の地域）、②北部の山間傾斜地（焼畑による陸稲栽培が多い地域）の大きく2つに区分することもあるが、③南部の高原地域（園芸作物栽培が多い地域）を更に加えて3区分する場合の方が多く、農業上からも、この3区分方式がより実際に即している。

#### 3) 経済政策

経済政策としては、1975年の社会主義政権確立による計画経済が行われた後、1986年の新経済メカニズム（NEM）実施からは市場経済システムを導入しており、5年ごとに国家社会経済開発計画が策定されている。なお、後述のとおり、本年（2006年）には第6次の当該計画（2006～2010）が公表されている。

### 2. 農林業の概要

#### 1) 農林水産業の位置付け

国の経済における農林水産業の位置付けは、製造業・サービス業など他部門の進展に伴い徐々に低下しつつあるものの、GDPの45%（2005年推定値）、就業人口の76%（2005年国勢調査）を占めており、産業・就業構造の中心をなしていることに依然変わりはなく（表1）。

表 1 2005 年の産業部門別 GDP (推定値)

部門	GDP (百万キープ**)	割合(%)
I 農林水産業	682,378.0	44.98
(1) 作物	398,023.1	(58.33)*
(2) 畜水産	238,302.9	(34.92)
(3) 林業	46,052.0	(6.75)
II 製造業	448,635.2	29.58
III サービス	371,896.4	24.52
IV 輸入税	13,994.1	0.92
合計	1,516,903.7	100.00

出所：Statistical Year Book 2005

(ラオス計画投資委員会)より作成

注) \* ( ) 内は農林水産業部門内での割合

注) \*\* 1ドル=9,850キープ(2006年11月現在)  
(編集部)

## 2) 農家の平均像

1998/99 農業センサスによれば、農家戸数は66万8千戸(2005年国勢調査から推定すれば、現状は75万戸程度か?)で全戸数の8割以上、一戸当たり平均農地面積は1.62ha、自家消費を超えた余剰のコメは地元市場に販売し、3分の1程度の農家は野菜、2~3割程度の農家は果樹を栽培している(現在の栽培農家割合はこれより多いと思われる)。家畜については、畜種により異なるが、3~7割程度の農家が、平均して、牛・水牛・豚をそれぞれ3~5頭程度、家禽を20羽程度飼養している。農作業の機械化は遅れており(トラクター保有農家21%。その後大きく増加しているようには見えない)、耕作の多くは役牛によるものである。なお、生産費に関する調査は今のところ見当たらず、この点からの概要把握はできない。

## 3) 作物

最重要作物はコメであり、2005年の統計では、低地(雨期作水稲にほぼ相当)57万ha、灌漑(乾期作水稲にほぼ相当)6万ha、畑地(陸稲)11万haが収穫面積で、雨期作水稲

が稲作の大宗を占めている。コメの全生産量はおよそ250万トン(籾ベース)(表2)、平均収量は低地3.7トン、灌漑4.4トン、畑地2.0トンである(2005年)(表3)。生産されたコメの多くは農家の自家消費で、流通に回るのは2割程度と言われている。価格(モチ精米)については、地域・時期・種類・品質により異なるが、ヴィエンチャン市内では、標準的には3,000~5,500kip/kg(≒0.30~0.55\$/kg)で、国营食糧公社(State Foodstuff Enterprise)が価格統制を行っているものの、全流通量に対する取扱量が数%であり、統制の効果大とは思えないが指標価格にはなっている可能性がある。なお、コメはモチ米が大部分で、生産量の9割以上を占める。

コメ以外の作物としては、トウモロコシ、キャッサバ等の穀類・イモ類など、商品作物としては落花生、タバコ、綿、サトウキビ、都市近郊を中心に栽培されている野菜などがある。また、南部のポロベン高原ではコーヒーが有名で(大部分は個別農家の生産)、平年で年間2万トンを超える生産があり、フェアトレードや有機栽培を売りに、主にヨーロッパへ輸出されているほか、比較的冷涼な気候を利用して栽培されているキャベツ、ジャガイモ等が国内市場のほか、タイなど近隣国に輸出されている(写真1、2)。



写真1 ジャガイモ栽培(ポロベン高原)

表2 主要作物の収穫面積と生産量

作物	単位:ha, t				
	2001	2002	2003	2004	2005
稲合計	746,775	738,104	756,317	770,320	736,020
(雨期作水稲)	2,334,680	2,416,500	2,375,100	2,529,000	2,568,000
(乾期作水稲)	486,770	519,471	564,958	575,520	569,750
(陸稲)	1,619,880	1,801,200	1,819,800	1,976,000	2,082,100
トウモロコシ	102,000	84,000	81,360	76,840	61,030
イモ類	436,200	375,000	369,100	341,800	271,100
マングビーン	158,005	134,633	109,999	117,960	105,240
大豆	278,600	240,300	186,200	211,200	214,800
落花生	43,870	44,956	51,670	67,500	86,000
タバコ	111,869	124,122	143,178	205,500	372,560
綿	16,320	19,498	19,568	23,908	20,460
コーヒー	100,761	155,562	150,439	175,228	181,220
サトウキビ	2,360	3,393	3,539	2,420	2,915
野菜	2,809	3,025	2,990	2,135	3,700
	3,280	3,565	9,053	5,620	9,535
	3,002	2,992	7,799	4,720	11,100
	12,100	13,698	14,585	14,605	16,650
	16,779	16,377	16,019	12,404	26,990
	5,060	5,476	4,772	5,720	5,360
	30,081	27,497	25,713	33,000	28,100
	3,510	3,330	1,992	2,420	2,080
	3,381	2,944	1,808	2,200	2,000
	32,220	36,624	37,347	37,576	42,580
	25,796	32,197	27,850	23,100	25,000
	440	345	506	910	825
	160	172	225	320	300
	6,590	6,631	8,962	7,030	5,500
	208,850	222,036	308,417	223,300	196,100
	111,150	104,965	118,509	107,150	85,710
	640,690	808,994	675,184	670,500	744,450

出所: Agricultural Statistics 1976-2005 (ラオス農林省)より作成  
注) 上段は収穫面積 (ha)、下段は生産量 (t)

表3 主要作物の収量

作物	単位: t/ha				
	2001	2002	2003	2004	2005
稲合計	3.13	3.27	3.14	3.28	3.49
(雨期作水稲)	3.33	3.47	3.22	3.43	3.65
(乾期作水稲)	4.28	4.46	4.54	4.45	4.44
(陸稲)	1.76	1.78	1.69	1.79	2.04
トウモロコシ	2.55	2.76	2.77	3.01	4.33
イモ類	6.17	7.98	7.69	7.33	8.86
マングビーン	1.19	0.89	0.84	0.88	1.27
大豆	0.92	0.84	0.86	0.84	1.16
落花生	1.39	1.20	1.10	0.85	1.62
タバコ	5.94	5.02	5.39	5.77	5.24
綿	0.96	0.88	0.91	0.91	0.96
コーヒー	0.80	0.88	0.75	0.61	0.59
茶	0.36	0.50	0.44	0.35	0.36
サトウキビ	31.69	33.48	34.41	31.76	35.65
野菜	5.76	7.71	5.70	6.26	8.69

出所: Agricultural Statistics 1976-2005 (ラオス農林省)より作成



写真2 コーヒーの天日乾燥 (ポロベン高原)



主要な商品作物について見てみると、サトウキビについてはヴィエンチャン市や北部のルアンナムター県を主産地として年間およそ20万トンを超える生産量があり、国内唯一の製糖工場がヴィエンチャン市内にあるが、本年3月、海外資本が南部に製糖工場を建設して数万 ha に及ぶサトウキビ栽培を計画しているとの新聞記事が報じられており、年間数万トンに及ぶ砂糖の輸入量や今後の生活レベル向上を考えれば有望品目である。飼料用トウモロコシは、北部諸県が生産の中心で、年間数十万トンと生産量が近年急速に伸びており、中国など近隣国に輸出されている。一方、ラオスにおける飼料需要はまだ低く、ヴィエンチャン市にある飼料工場の稼働率は3割弱ではあるが、今後、生活レベルの向上による畜産物需要の増加に伴って飼料需要が向上すれば、飼料用トウモロコシは内需向けにも重要な作目となっていくことが予想される。ただし、そのためには国産配合飼料の品質が外国産に迫ることが必要である。落花生については南部のサラワン県などを主産地に数万トン規模の生産がある。タバコは中部が生産の中心で(3万トン程度)、国内2企業に出荷されている。野菜については、統計上一括りにされており品目ごとの動向は不明であるが、平均すれば年間60~80万トン程度が乾期を中心はかなり豊富に生産されている(雨期は栽培が困難なため輸入に多くを依存)。商品作物としての果樹については、一部では栽培さ

れているが、大部分は近隣国からの輸入である。

これらの作物については、地域によっては生産組合が組織されている品目(ヴィエンチャン市内の野菜(写真3)、ボロベン高原のコーヒー、キャベツ、飼料用トウモロコシなど)もあるが、全国的に見れば少なく、有利販売等の点から、その設立推進が求められる(農民組織化については後述)。また、一部を除き、マーケット情報の的確な伝達が行われていないことも問題である。



写真3 出荷組合設立集会(ヴィエンチャン市内)

#### 4) 畜水産業

畜水産分野はGDPの16%、農林水産業セクターの35%を構成している(表1)。このうち、畜産については、農家収入の約半分を占める重要分野であり、中小家畜を中心に飼養頭羽数の増加が見られる(表4)。2020年を目指したラオス農林省(Ministry of Agriculture and Forestry: MAF)の畜産振興計

表4 家畜頭数

単位:千頭

種類	2001	2002	2003	2004	2005
水牛	1,051.2	1,089.4	1,111.2	1,124.5	1,095.8
牛	1,216.6	1,220.5	1,243.9	1,281.2	1,272.2
豚	1,425.9	1,608.1	1,654.5	1,727.3	1,825.6
山羊及び羊	124.2	127.5	136.5	170.6	190.0
家禽	14,063.2	18,320.6	19,473.8	19,590.6	19,801.1

出所:Agricultural Statistics 1976-2005(ラオス農林省)より作成

画では大幅な頭羽数増加を目標にしており（畜種によるが 1.5～4.0 倍）、食肉生産量も順調な伸びを示している。

中小家畜については、放し飼いによる粗放的な飼養がある一方で、柵で囲って輸入配合飼料を使用する集約的な飼養も見られ（あまり信頼できないが、戸数ベースで4分の1程度（2003年）というデータもある）、都市近郊を中心に出荷組合が設立されている。他方、大家畜については、牛では近代的飼養形態がごくわずかに存在するものの、牛・水牛とも、自然草地に頼った放し飼いという粗放的な飼養形態がほぼ全てである。したがって、飼料の不足（特に乾期）や、中小家畜も含めて、疾病の多発、未熟な家畜管理技術といった問題を抱えており、全般として生産性が低く、今後の経済発展に伴う畜産物需要の増加が確実に見込まれ、近隣国の畜産物消費が増加している状況下では、これらの問題を克服し、安定的な成長を促す必要に迫られている。

水産については、魚類の年間総生産量は約93,000トン（2002年）で、特に農山村部の貴重な動物蛋白源となっており、食料安全保障・栄養水準向上などの面から、政府では、国民1人当たりの供給量を11～12kg/年（2005年）から20～23kg/年（2020年）とすることを目標としている。このため、湖沼や河川における漁獲漁業の生産が頭打ちである現状から養殖の普及が不可欠となっているが、1970年代以降の各ドナーによる養殖分野のプロジェクトが、ややもすれば終了後に成果が持続しなかった点を踏まえ、JICAの「養殖改善・普及計画」では自立発展性にも力を入れており、“farmer to farmer”（養殖技術を習得した農民が、自ら生産した種苗の販売先確保もあって、他の農民に技術を伝達する）と

いう手法を用いている。

## 5) 林業

森林は、環境保全、希少生物保護にとって極めて重要であるばかりでなく、多くの農民の生計にとって、木材以外の特用林産物（Non-Timber Forest Products: NTFP）や薪炭を採取できる貴重な場所であるとともに、木材・木製品は、非木材林産物を併せるとラオスの輸出額の4分の1程度、政府税収の約2割を占める重要品目である。しかし、かつては豊かだった森林も、焼畑農業や過剰伐採などにより、2002年には現状森林（樹冠密度20%以上等の要件を満たす森林）が41.5%まで減少しており、政府は2020年までに森林率70%とすることを目標としている。この政府の方針は、①健全で広範な森林の維持、②家計及び国家財政収入の安定的拡大、③環境保全機能の発揮を直接の目標に、146の活動項目を示した「2020年森林戦略」として2005年に取りまとめられており、この戦略の実施促進を目指した「森林戦略実施促進計画」がJICA及びSIDA（スウェーデン国際開発援助庁）の協力により本年から開始されている。

## 3. 農林業に関連した各種計画等の概要

第6回党大会（1996年）の場で、2020年までに後発開発途上国（LDC）からの脱却を目指すことが決定され、これが国家経済開発の大きな目標となっており、下記の各種計画ではこの点を前提としている。

### 1) 国家農業部門戦略ビジョン（The Government's Strategic Vision for the Agricultural Sector）

このビジョンは、自給的農業から市場指向型農業への転換を推し進めるという国の基本

的方向に基づき、10年以上を見越して1999年12月にMAFから公表されたもので、農業地帯をメコン川沿いの平地部および山間傾斜地の大きく2つに区分し、それぞれにおいて展開すべき施策を提示したアプローチを展開している。すなわち、平地部においては、商品作物生産の一層の振興を通じた農業の多様化・高付加価値化、アグリビジネスへの投資を通じた農産加工業の振興、生産者・卸売業者・小売業者間のマーケット情報システム構築への支援など、市場経済化の進展を更に押し進める一方、山間傾斜地においては、焼畑農業から定住農業への転換、地域条件に配慮した農村金融の提供、生計の安定、市場に通じる道路アクセスなど、自給生産が大部分を占めるこの地域の農業形態について、生産性を高め、商品経済により近づけるよう転換を図ることに主眼が置かれている。

このように、ビジョンでは、両地域間のアンバランスを是正することを意識しながら、山間傾斜地を国家経済に取り込みつつ、平地部における市場経済化のペースを維持・発展することに配慮し、さらにその上で、MAFの事業実施体制強化、持続可能な山間傾斜地開発、平地部農業の市場化促進、人材開発など7項目のテーマ別アプローチを提示しているが、この方向性は現在でも施策の基本となっている。

なお、このビジョンに先立って、「2020年までの農林業開発ビジョン」(Vision on Agricultural-Forestry Development until year 2020)という類似名称の文書がMAFから公表されているが、上記ビジョンの方が明確な方向性があるので、ここでは触れない。

## 2) ラオス国総合農業開発計画調査 (Master Plan Study on Integrated Agricultural Development in Lao PDR)

この調査は、2000年から2001年にかけて実施されたJICAによる開発調査であり、2001年10月に報告書が出されている。したがって、国家計画ではないが、ラオスの農業開発上その意義は非常に重要であるので、ここで取り上げる。

この開発調査では、ラオス全土を対象に総合的に調査を実施し、現状把握、農業ポテンシャル、開発の方向性を検討・分析した上で、土地・水資源管理、作物生産、焼畑安定、農村金融など10のサブセクターにわたり、開発目標、開発戦略、実施計画、期待される成果などを含む開発計画を策定している。さらに、これらに基づき、2020年に向けた総合農業開発アクションプランを策定している。プランでは、10のサブセクターについて110本のプロジェクト/プログラムが提案され、独自の評価基準と点数査定システムにより、その実施順についての優先順位を付けている。また、地域別・サブセクター別の優先順位、実施のための資金計画や課題にも言及しており、その内容は極めて網羅的であって、作成から多少の期間が経過したとはいうものの、ラオスの農業開発を考える上での「バイブル」的な存在と言えよう。

ラオスの農業開発に係る今後のプロジェクト/プログラムの形成に当たっては、この報告書を貴重な参考資料として、ここで提案されている案件の実現化状況や、その後のラオス農業の現状も踏まえつつ進めることが求められる。

### 3) 国家成長・貧困撲滅戦略 (National Growth and Poverty Eradication Strategy: NGPES)

NGPES は、貧困撲滅に向けたラオスの包括的な戦略フレームワークで、政府の行う全ての貧困撲滅プログラムはこの枠内で実施することとされており、第8回ラオス援助国円卓会議(2003年9月)や国民議会(同10月)での支持・承認を経て2004年1月に公表された<sup>(1)</sup>。したがって、当然ながらNGPESは農林業分野に限定されたものではないが、教育、保健医療、交通インフラと並び、農林業は4つの中心セクターの1つとして取り上げられている。また、NGPESでは、各家庭の収入に基づいて貧困家庭を定義し、村・郡レベルにおけるその割合等に基づいて、ラオス全土を構成する142郡のうちの72郡を貧困郡、その中でも特に貧困度合いが高い47郡を最貧困郡(北部の山岳地域及び中南部のベトナム国境沿い地域が多い)として規定し、施策の重点地域としている。

農林業部門においては、上記1)の戦略ビジョンによる平野部・山間傾斜地それぞれごとの開発戦略を引用しつつ、地域に適した土地利用や農業生態的な区分を重視する地域重点型開発アプローチ(area-focused development approach)を採ることが述べられている。さらに、食料自給の確保、脆弱性(洪水、干魃、家畜疾病など)の削減、農産加工を通じた生産物の高付加価値化による収入増などを優先的開発分野とするとともに、市場志向、人材開発、地方分権化、農業多様化など7つの優先的政策を取り上げ、上記2)のアクションプランにおける優先プロジェクトを、そのまま

<sup>(1)</sup> この段階以前は、国家貧困撲滅プログラム(National Poverty Eradication Program:NPEP)と呼ばれていた。

貧困削減に向けた優先プロジェクトとして引用している。

なお、NGPESは、ラオスの場合、世銀が融資の条件として各国に作成を義務付けているPRSP(貧困削減戦略ペーパー)として位置付けられていること、また、後述のように、第6次5か年計画を始め各種の政府戦略ペーパーに引用されていることにも留意したい。

### 4) 第6次国家社会経済開発計画(2006-2010)(Sixth National Socio Economic Development Plan)

本年、5年ぶりに開催された党大会(第8回)で、また新議員による国民議会(第6回)で、今後5年間の社会・経済政策の基本となる第6次国家社会経済開発計画(2006-2010)(以下「5か年計画」という)が討議・決定された。5か年計画は、第7回党大会(2001年)で決定された2010年までの社会経済開発戦略(Socio Economic development Strategy)の目標を達成するための重要な手段として捉えられており、市場メカニズムに基づく迅速かつ安定した社会経済の発展がその大まかな方向である。年平均GDP成長率については、第5次計画(2001~2005)中が6.3%であったことを踏まえ、2006-2010年では7.5%(農林水産業は4%)を見込んでいる。

農林水産業については、保健医療、教育、インフラとともに貧困撲滅のための優先分野とされており、この点はNGPESと全く同様である。また、農林水産業分野における記述を見ると、農村信用、農業多様化、地方分権化などの各サブセクターではNGPESをかなり引用しており、結局のところ、NGPESは5か年計画に取り込まれた形になっている(農林水産業分野の記述については別掲を参照)。

## 第6次国家社会経済開発計画（2006-2010）における農林水産業分野の主な記載事項

### ◎農林水産業部門における開発目標（NGPES を引用）

①食料安全保障の確保、②農業生産の年平均成長率4～5%の維持、③商品作物生産の振興（特に輸出向け）、④焼畑農業の抑制とケン栽培の撲滅、⑤農林業部門の多様化と近代化、⑥環境保全と絶滅危惧種の保護、⑦農村地域における不可欠な生計システムとしての健全かつ生産的な森林の維持及び林産物の持続的生産、⑧農村地域の生計改善

### ◎農林業部門における総合戦略（7つの主要テーマ）

①参加型の計画作成とその実施、②商品作物輸出支援のための低地の変革、③傾斜地の持続的開発と環境管理、④焼畑農業の削減、⑤灌漑の拡張、⑥人材開発、⑦農業及びアグリビジネスが発展可能な環境の創出

### ◎MAF が実施する4つのプログラム（詳細はNGPESに記載）

①貧困削減のための天然資源活用、②食料安全保障及び土地保有達成のための土地・森林の割当て、③郡主導型プロジェクト（9つの優先テーマ）、④農林業支援サービス（8つの優先プログラム）

以上のように、2020年までにLDCから脱却するという大目標の下、農林業に関連した各種の計画は相互に関連しており、今般の5カ年計画では従来の方向性が集大成されたように見受けられる一方、食料安全保障、貧困削減、焼畑農業抑制、商品作物生産、人材開発といったキーワードがそれらの随所に見られることから、これらが引き続き農林業分野の重要施策となっていることがうかがえる。

善計画」が開始され、国全体にわたる体系的な稲種子の生産・配布体制の整備が行われることとなっており、今後の進展に期待するところが大きい。

しかしながら、そのほかの畑作物や野菜の種子についてはほぼ全量が近隣国から輸入されているのが現状である（写真4）。このことは、基本資材の海外依存による不安定性や生産コスト高に繋がっているばかりか、種子保

## 4. ラオス農業の当面の課題

前記の「農林業の概要」では事実関係の説明が主であったので、ややトピック的ではあるが、当面重要と思料される課題について述べる。

### 1) 作物種子対策の推進

作物生産にとって、種子は最も基本的な資材である。ラオスにとっての最重要作物である稲については、幸いにも、2006年8月からJICAによって「稲種子増殖・普及システム改



写真4 市場で販売される輸入種子（ムアンシン）

証制度が整備されていないため、輸入種子の中には品質が劣るものが散見され、農家が不利益を被ることもある。例外的には、トウモロコシのハイブリッド種について、その親品種を導入し、自らがF<sub>1</sub>品種を生産している事例もあるが、全需要量に対してはごくわずかである。政府は、種子の重要性を認識してSeed Board Committeeを設立することとし、このうち稲については活動が開始されたが、その他の商品作物種子についてはまだ始まっておらず、将来的には総合的な種苗の生産・流通対策の確立と実施が求められる。

## 2) 灌漑の行き詰まりと打開

灌漑については、1960年代以降、国際機関や援助国の支援により、近代的なシステムが導入されてきた。特に1990年代後半には急速な施設整備が進められた結果、灌漑面積が急増し(表5)、1999年には国全体としてコメの自給を達成している。しかしながら、財政上、国の大幅な支出を伴う灌漑開発は厳しい状況になったため、ラオス政府は、水利費の徴収を含めた灌漑施設の運営・維持管理を農民に移転することを通じた財政支出の削減、農民の自立支援、持続的農業の確立などを目指して、灌漑管理移管政策(Irrigation Management Transfer: IMT)を2000年から推

進しており、水管理組合(Water Users' Association: WUA及びWater Users' Group: WUG)の設立も進められてきた。

IMTの全国的な推進状況を見ると、現在、全国約24,000の灌漑事業のうち約1,000についてIMT政策に基づいた灌漑施設の移管が完了している。しかし、①灌漑計画段階の農民不参加、農村開発基金(Village Development Fund: VDF)の未徴収などの制度的な面、②WUAの設立手続きの煩雑さ、非効率な管理体制など組織的な面、③ポンプの老朽化や施工不備等による水掛かりの悪さ(水が来ないと農民は水利費支払いを拒む傾向がある)などの技術的な面の問題があって思うように進展しておらず、一旦は移管しても、その後の運営がうまくいかない事例もよく聞かれる。

前記のとおり1990年代後半には多数のポンプが設置されたが、資金・技術の不足のために適切なメンテナンスがあまり実施されてこなかった結果、現在はその多くが更新時期を迎えていると言われている。加えて、IMT政策の推進も滞っており、一時期のように大規模な灌漑面積拡大を推し進める状況にはない。このような現状では、当面は、IMT政策の地道な推進、リハビリによる既存灌漑施設の有効活用が先決で、これらがブレークスルーになって、持続性のある灌漑開発が望まれる。

表5 灌漑面積

単位: ha

季節	地域	1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005
雨期	北部	48,173	66,059	57,848	57,938	60,193	38,844	71,488
	中部	81,719	176,953	179,926	186,682	187,644	112,926	140,711
	南部	8,185	52,523	62,280	62,478	52,333	28,681	58,543
	<b>合計</b>	<b>138,077</b>	<b>295,535</b>	<b>300,054</b>	<b>307,098</b>	<b>300,170</b>	<b>180,451</b>	<b>270,742</b>
乾期	北部	7,485	30,858	29,249	29,333	29,402	8,379	26,350
	中部	26,035	118,503	135,220	135,345	135,479	57,314	66,049
	南部	2,762	47,771	49,891	49,949	49,951	11,992	8,535
	<b>合計</b>	<b>36,282</b>	<b>197,132</b>	<b>214,360</b>	<b>214,627</b>	<b>214,832</b>	<b>77,685</b>	<b>100,934</b>

出所: Agricultural Statistics 1976-2005 (ラオス農林省)より作成

注) 2004年の数字が激減しているのは、①洪水による破損やポンプ寿命による灌漑施設の低機能、②前年雨期の降水量が少ないための乾期の水不足、③米価低迷のため農民が稲栽培を差し控えたこと等が原因とされている。



### 3) 農民組織化の推進

現在、ラオスには公式・非公式の様々な農民組織が存在する。例えば、①前記の水管理組合（WUG 及び WUA）には、灌漑施設の管理・運営だけを行う単一機能型、農業生産資材の調達や農産物の出荷等も行う多機能型があるし、②村民から出資金を集め、メンバー内外に融資する頼母子講のような組織もある。また、③各ドナーによるプロジェクトでは、VDF を設立してプロジェクト対象農家の特定の目的（作物栽培、家畜飼養など）に対して融資することが広く行われている。さらに、商品作物を中心とした特定作物の出荷組合も一部で結成されている。

しかし、これらの組織が存在せずに全く独立した活動をしている農民も多いため、有利な価格での共同の資材購入・農産物販売、ミドルマンとの交渉力向上などを目指した農民組織化を推進すべき点について以前から言われてきたが、前記のように活動内容が比較的限制された組織はあるものの、ほとんど進展していない。

ここで留意すべき点は、日本のような総合農協の結成を一から開始して目指すのではなく、前記の従来型組織を、農民組織化のためのプロトタイプと捉えて、実情に応じてこれらを発展させる方が現実的で手早いと思われることである。したがって、例えば日本では農協と土地改良区とは全く別組織であるが、この方法をとるとすれば、ラオスでは水管理組合が灌漑施設管理も行う農協に変貌することもあり得る。

かつて 1975 年の共和国成立後、当時の政府が設立を推し進めた農民組織が次々に破綻した経験から、組織化に対するアレルギーは今でも農民の間にあると言われる中、困難を伴

うかもしれないが、上記のような国情に合致した手法での推進が望まれる。

### 4) 商品作物生産と農産加工業の振興

政府が目指す市場経済志向と貧困撲滅には、商品作物生産及び農産加工業の振興が不可欠であり、前記の「ビジョン」以来、国家計画等において繰り返し言及されてきているものの、①マーケティングの不足、②マイクロファイナンスの未整備、③情報伝達システムの未整備、それに、基礎的条件である④インフラ（特に道路）の未整備などがその発展を阻害する要因となっている。

商品作物については、そのほか、①農民意識の問題（工場と契約しても市場価格が高ければそちらへ販売）、②不安定な栽培技術、③それを支えるべき普及活動の不活発さなどがある。

農産加工業については、野菜・果樹などの缶詰・瓶詰、ジャム、シロップ、果実酒、食用油、米加工品、家畜飼料など多様な製品が生産されており（写真 5）、企業の中には経営状態の良好な大規模なものもあるが、全体としては問題が多い。主要な制約要因としては、①大部分が中小企業であり経営基盤が弱いこ



写真 5 シュガーパームの加工（ヴィエンチャン県）

と、②原料調達に質・量ともに不安定で、期待どおりに集まらないために稼働率の低下を招いていること（そのために休業した缶詰工場もある）、③マーケット情報が乏しく、戦略的な業務展開が行われにくいことなどがある。しかし、一方では、近隣国に比較して、①労賃が安い、②土壌が肥沃、③EU の GSP（一般特惠関税）及びアメリカの NTR（National Trade Relations）の適用があって輸出上有利であるなどの利点もあり、弱点を補いつつ利点を伸ばす方策、例えば輸出向けファンドの設立、長期低利融資の提供、輸出手続きの簡素化、販促活動の強化、品質基準の設定とその徹底などが必要である。

また、近年、近隣国からの投資による商品作物（ゴム及び飼料用トウモロコシ）の栽培面積の伸びが、特にルアンナムター、ウドムサイ、ルアンパバーンなどの北部諸県において顕著であり、数千～数万 ha 規模の契約締結の報道が新聞を賑わせている（写真6）。また、従来から、南部（チャンパサック県など）を中心に、原料供給地として野菜などを生産し本国へ輸出する経営が海外資本により展開されている。

これらについては、北部山岳地帯での農業開発が貧困撲滅に通じる大きな期待や、実際

に現地の経済を潤す効果があったのは事実である。しかし一方では、①海外資本による土地の囲い込み、②近隣国に対する種苗供給・栽培技術指導の全面依存、③一部の契約では投資家－農家間の販売代金配分率が未定、④収穫時（ゴムでは植栽から7年程度以降）の労働力不足、⑤樹冠の成長に伴う陸稲間作の困難化、⑥農家の貴重な資産である水牛によるゴム幼木への食害など、各般の問題が表面化あるいは想定されている。経済発展にとって、海外投資の増加自体は歓迎すべきことであるので、ゴムなどについても技術指導のできる普及員の育成、契約内容の厳密化、効率的な混作・間作手法の開発など、これらの課題を克服しつつ、国策に資するような施策の展開が今後は求められる。

ところで、このような状況の中、市場が近くて商品経済化が進んでいるヴィエンチャン市の農業は、国全体の市場志向型農業の今後を探る1つの実験場であり、また縮図でもある。飼料用トウモロコシ、野菜、果樹、養豚、養魚などについて、村単位又はそれを越えての生産・出荷組合が活動していて（写真7・8）、その成功・失敗事例は今後のラオス農業の行方を見定める貴重な材料となっており、大いに参考にすべきである。



写真6 ゴム園（ルアンナムター県）



写真7 飼料用トウモロコシの乾燥（ヴィエンチャン市内）





写真8 養魚組合員によるティラピアの養殖  
(ヴィエンチャン市内)

## 5. これからの展望と方向

経済発展段階という点では、ASEAN 諸国中の最後尾グループに属するであろうラオスだが、変化への動きもある。例えば、2006年12月、ラオスのサバナケットと、メコン川を挟む対岸に位置するタイのムクダハンとを結ぶ橋（いわゆる「第2友好橋」）が日本の支援（円借款）によって開通予定である。サバナケットから東にベトナム国境まで延びる国道9号線の整備も既に完了しており、開通後には「東西回廊」の一環としてベトナムーラオス・タイを結ぶルートが開け、物流が盛んになることが見込まれている。このことは、海に接していない点を「周辺国と直に接している」という長所と捉えた「内陸国（Land-Locked Country）から連結国（Land-Linked Country）へ」というラオスのモットーを実現により近づける1つの大きな機会である反面、無秩序な開発を避けつつ、「残ったのは通過車両のゴミと排気ガスだけ」とはならない対応が望まれており、農業分野では、沿線地域に対する近隣国からの農業開発投資の増加（既に発生している）への対応、動植物検疫体制の整備などの課題が生じている。

このように、インフラ整備等が次第に進む影響を受けながら、国全体が市場経済に一層取り込まれつつある中であって、ラオス農林業においては、開発を一気に進める特効薬はなく、前記の各種計画に述べられている方向性の下に、上記3. 2)のアクションプランを手がかりにしつつ、重点事項に地道に取り組んでいくのが結局は一番着実な方法ではないか。

その際、①政府にあつては、総論的には各種計画の施策を推し進め、各論的にはそのブレークダウンや「当面の課題」で述べたような個別問題に対し着実に取り組んでいく、特に市場経済化推進への環境を整備する、②ドナーにあつては、昨年来進んでいる協調の動きを実効性のあるものとする、③民間セクターにあつては市場経済化の主役であり、制約はまだ存在するであろうが、発展途上だからこそその機会をうまく捉える、④個々の農家にあつては、商品化が進んだ地域・自給的農業地域とも、状況変化を考えた一歩先を目指す活動を望みたい。

なぜラオスでは農業開発の速度が遅かったのかは、難しい問題であるが、それは、ポテンシャルがありながら、これまで手付かずの事項があまりに多かつたからではないか。上からの市場経済化促進と個々の農家の底上げとの双方向の努力が行われている現在、いずれはその成果が発現される日を期待したい。

## 引用・参考文献

- 1) Agricultural Census office, Steering Committee for the Agricultural Census (2000)、Census of Lao Agricultural Census 1998/99 Highlights

- 2) Committee for Planning and Investment, Lao PDR(2006)、Statistical Year Book 2005
- 3) JICA (2001)、ラオス国総合農業開発計画調査 (主報告書)
- 4) JICA (2005)、「養殖改善・普及計画 (フェーズⅡ)」報告書
- 5) JICA (2006)、Preliminary Study on Food & Feed Processing Industry in Lao PDR
- 6) JICA Laos Office (2005)、Final Report for Basic Study for Verification of Marketability of Agricultural Products in Lao PDR
- 7) JICA Laos Office (2005)、ラオス国国別事業実施計画 (平成 17 年度)
- 8) 金森秀行 (2006)、Technical Position Paper on Irrigation in Laos for Irrigation Management Transfer from the Viewpoints of Technical Cooperation
- 9) Lao PDR (2004)、National Growth and Poverty Eradication Strategy
- 10) Lao PDR (2005)、Forestry Strategy to the Year 2020 of the Lao PDR
- 11) Lao PDR (2006)、Sixth National Socio Economic Development Plan (2006-2010),
- 12) MAF, Lao PDR (1999)、The Government's Strategic Vision for the Agricultural Sector
- 13) MAF, Lao PDR (2006)、Agricultural Statistics 1976-2005
- 14) 夏秋啓子・板垣啓四郎編著 (2004)、離陸した東南アジア農業、農林統計協会
- 15) 西澤信善・古川久継・木内行雄編 (2003)、ラオスの開発と国際協力、(株)めこん
- 16) 斎藤孝宏・林義隆 (2006)、経済活性化するインドシナ半島の中でのラオスの肉牛生産と流通、畜産の情報 [海外編] (2006 年 6 月号)、(独) 農畜産業振興機構
- 17) Steering Committee for Census of Population and Housing (2006)、Results from the Population and Housing Census 2005
- 18) 助川真人 (2002)、ラオスにおける IMT 事業の課題と方向  
(ラオス農林省派遣 JICA 専門家)



## カンボジア農林業の現状と課題

荒木 康 紀

### はじめに

カンボジアは、1993年に新政府が樹立され、その後、1997年の武力抗争を経て、1998年に現在のフンセン首相による政権が確立され、政権の安定後まだ10年に満たない後発国である。しかし、その後、縫製業、観光などに牽引され、この10年においては、年率7%を超える経済成長を遂げている。1999年にASEAN加盟、2004年にはWTOにも加盟し、後発国と言えどもグローバル化した市場経済の中でその健全な成長が期待されているところである。

しかし、この縫製業などの発展が、他のセクターの発展にはほとんど影響しておらず、人口の8割以上が在住している農村の経済は、農林業に大きく依存しているものの、その緩慢な成長に制約され、多くは依然として貧困な状態（1人当たりGDP約\$350, 2005年見込み。世銀2006年報告：貧困ライン以下の人口35%、2004年）にあると言わざるを得ない。自給農業が主体であったカンボジアの農村経済も市場経済化、広域の市場統合の影響を強く受けているが、そのことが農家の所得の向上に必ずしも結びついておらず、貧困の削減、経済の一層の成長が最重要の政策課題となっている。

本稿においては、自給型農業から市場経済化に対応した農業への転換が、必ずしも各農村における農家の所得向上に結びついていない点に着目し、その要因を明らかにしつつ、今後、農林業の発展の方向を考察したい。

### カンボジアの概観

カンボジアの国土面積は約18百万haであり、うち農地が約5百万ha、森林が約11百万haを占めている。熱帯モンスーン気候であり、気候は雨期と乾期にはっきり分かれ、その自然条件に応じた天水依存の農業が展開されている。

電力などのエネルギーは、そのほとんどを輸入燃料に頼るため、コストが著しく高く、製造業の発展、外国企業の投資の誘導に大きな制約となっている。道路輸送事情は、近年著しく改善し、山岳部を除く国内主要都市間の国道は、重量車両も通行可能な水準に整備されてきている。西部はタイとの物資、東部、南部はベトナムとの物資の交流が盛んである。特に、メコン川には2本の橋が整備され、物流の重要な役割を担っている。また、メコン川を利用した水運によるベトナムとの物資の交流も多く見られる。

産業構造は、2004年サービス業36%、工業27%、農業32%の割合である。前述したように縫製業の発展により工業のシェアは拡大した（1994年13%）が、カンボジアの農業は、その成長が緩慢（年率4%）で、その結果、

---

ARAKI Yasunori:

Profiles of Cambodian Agriculture and Forestry

GDPに占める農業のシェアは、大きく低下した(1994年46%)。

## カンボジアの農産物の生産、流通とその問題点

### 1. コメの生産、流通

最大の作物生産である稲作は作物作付面積270万haの85%を占めるが、灌漑による稲作はその7%に過ぎない。従ってほとんどが天水依存であり、生産は年々変動する降水量に大きく左右される。全国平均の単収は1ha当たり2トン程度であり、これは周辺国と比較すると最低の水準にある。この原因は、土壌が肥沃でないこともあるが、主要な原因は前述したような水条件の厳しさによるものと考えられ、水条件のよい所では、1ha当たり4～5トンを上げている地域も多く見られる。1戸当たり平均経営規模は1haと小規模である。

米総生産量は500万トンを超え、近年増加しており、1995年に国内自給を達成して以来は、毎年余剰が発生するようになり、ベトナム、タイに籾輸出されるようになってきている。しかし、各地域を見れば、著しく生産性の低い所がまだ多く見られ、食糧不足地帯も多数

ある。

米生産の収益性は低く、仮に1ha4トンを超える収量を上げても250ドル程度の収益にしか結びついていない<sup>2)</sup>。これは、高騰する生産費(資材、労賃など)、販売価格の低迷などに起因している。生産費のうち21%は肥料代、24%は代掻き・耕起(多くは牛の借用費)となっている<sup>7)</sup>。肥料は100%輸入であり、牛を自己保有している農家は半分程度。耕作の機械化は遅れている(牛耕作が87%、2003年カンボジア農林省調査)。

カンボジアの米流通の一般的なルートは、地元在住の1次集荷業者(多くは農家でもある)が小中型トラックで農家の庭先を回り集荷を行い、それを地元の精米所に供給する。あるいは、2次集荷業者に供給し、州外、輸出トレーダーに提供される。生産地から国内消費地には、精米で供給されるが、輸出は籾で行われる。輸出はほとんどが非公式な国境交易により行われており、年間籾100～150万トン(2005-2006年の場合は、150～200万トン)が輸出されていると推定される<sup>1)</sup>。この量は、総生産量の2～3割に当たる量であり、この輸出がストップすると、国内の米市場に大きな影響を及ぼすものと思われる。

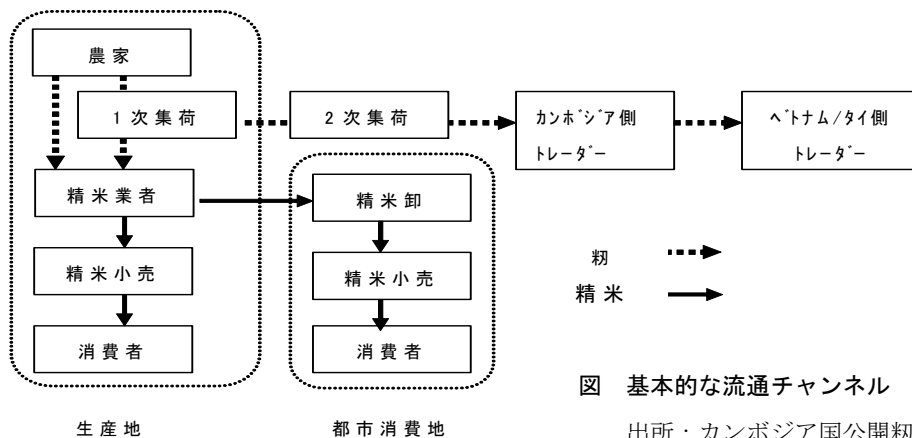


図 基本的な流通チャンネル

出所：カンボジア国公開籾市場整備計画  
調査レポート (2006年11月)

この間の籾の取引に大きな問題があり、上述のような米生産の低収益の要因になっている。生産資材は、作付け前に借金をして購入し、収穫後借金を返済する農家が多く、返済を急ぐため、各農家は収穫時に集荷業者の言い値で販売してしまう。また、取引の標準価格が存在せず、売渡し価格は取引毎に決められている。価格情報は集荷業者の方が多くを把握しており、農家の方が取引上弱い立場にある。さらに買い手は、不公正な秤での計量、端数の切捨てなど計量方法が不正確である。これに対し、農家は高水分の籾や夾雑物の多い籾を出荷したりして対抗するので、低品質籾の低価格売買が永遠に継続するような悪循環に陥っている<sup>1)</sup>。ベトナム等への輸出は非公式なものであり、ベトナムの精米業者はカンボジア米を仕入れるとそれを精米し、ベトナム精米と混ぜ合わせて、さらに中近東、アフリカなどへ輸出している。従って、カンボジア米が直接国際市場に輸出されているわけではないので、上述のような低品質籾の流通でも成り立ち得るのであるが、これでは、いつまで経ってもカンボジア米の国際市場への本格的な直接進出は実現できない（極一部の精米業者が少量の正式輸出は行っている）。籾という物流上割高な物品の輸送コストもカンボジア側の負担であり、その分農家での買取り価格が抑えられている。

## 2. コメ以外の作物（畑作物、野菜、果樹、 工芸作物）の生産、流通

トウモロコシ（飼料用及び生食用）、キャッサバ、大豆、ゴマなどが西部山岳地、河川敷、東部の内陸地で少量ずつ生産されている。まとまった産地はない。これらの作物は市場での売買よりも、主に市場外の集荷業者・輸出

トレーダー間の取引により流通している。品質、価格などは米の流通と同様であり、秤のごまかしなど不公平な取引も横行している。近年の畜産需要の増加を受けて、トウモロコシ（飼料用）のタイ(2005年19,551トン：タイ通関統計)、ベトナムへの輸出、大豆のベトナムへの輸出が少しずつ伸びている。タイ国境地域には、タイの集荷業者の活動も活発で、昨年民間により大型のトウモロコシ乾燥貯蔵施設も整備された。(パイリン市:写真)また、最近のタイのエタノール原料需要の増加に応じて、西部バットアンバン州において、キャッサバの作付が増大している。収益はコメの10倍近い。このようにタイによる原料調達がかンボジアに向かうのは、タイではこれらの作物の作付けが上限に達していて、耕作余地が少ないことがあり、労賃や地代の安いカンボジア側に活路を求めているとみられる<sup>6)</sup>。このような動きはベトナム国境側でも見られ、カンボジアのキャッサバ加工場とベトナムの加工場との間で原料の調達競争が繰り返されている。ベトナムにおいても畑作適地はすでに作付けがなされ、耕作余地が少ないことが上記原料作物の輸入の増加に結びついている。



写真 トウモロコシ乾燥貯蔵施設  
(パイリン市、2006年4月)

表1 主要作物の栽培（収穫面積）

（単位：1000ha）

	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005
稲	1,890	2,086	2,318	2,241	2,137	2,314	2,346	2,438
雨期	1,740	1,870	2,059	1,974	1,845	2,031	2,048	2,116
乾期	150	216	260	267	292	284	298	322
トウモロコシ	47	61	71	80	80	93	91	91
キャッサバ	12	14	16	14	20	26	23	30
サツマイモ	9	10	7	7	8	9	7	8
野菜	11	12	11	35	34	36	33	36
緑豆	28	26	25	29	40	45	39	61
大豆	15	17	33	32	34	53	85	119
サトウキビ	6	9	8	8	9	10	7	6
落花生	7	10	10	12	14	15	19	17
ゴマ	10	9	19	20	21	34	64	79
タバコ	16	14	10	9	4	6	2	8
バナナ			31	34	30	27	30	30
カシューナッツ			16	38	36	37	53	61
マンゴー			22	27	10	14	14	14
ゴム	51	45	34					

出所：カンボジア農林省統計

野菜・果樹の生産は伸び悩んでおり、野菜は多くを輸入に頼っている。（2004年プノンペン市場調査：トマト75%、キャベツ95%、白菜100%がベトナムからの輸入）果樹も多くは輸入である。カシューナッツが東部の山岳地で作付けを拡大している。多くはベトナムの加工場に輸出されており、カンボジアの加工場はベトナムとの原料調達競争に苦戦している（最近工場閉鎖となった）。資本力の大きいベトナムのトレーダーは、野菜の大量出荷、カシューナッツの集荷においても優位に活動している。

タバコは、上記公式統計では少面積だが、東部メコン河沿いを中心に約20,000haの作付けが行われている。現在10社がタバコ製品を製造している。主要な製造はBATC(British American Tobacco Cambodia)であるが、同社は農家との契約栽培により農家を技術指導しながら品質の安定した原料タバコ葉を生産させている。種子はアメリカの証明種子を使用

させ、無利子のローンにより肥料等を提供している<sup>5)</sup>。このような契約栽培方式により一定の品質、必要な量を確保している農産物加工の例としては、精米加工輸出の有機米、澱粉製造のキャッサバ、配合飼料のメイズなどである。マンゴー、カシューナッツなど果物は契約栽培より一経営主による大規模プランテーションの生産の方が多い。

ゴムは、カンボジアの伝統的な工芸作物であり、7つの国営会社の大規模プランテーションで多くの生産が行われている他、小規模に一般農家で栽培されているものもある。灌漑の必要がなく、赤土などの土壌でも肥沃であればよく育つので、天水地域の多いカンボジアには、適作物であると言える。民間のゴム会社もあり、近年のゴム需要に応じて生産を拡大しているが、ゴム農園の労働者の確保に苦心している（月\$300以上の高給を支給している会社もある。Cambodia Daily 2006年6月記事）

### 3. 畜産（生産、流通、消費）の動向

畜産は、カンボジアのGDPの約7%(1999年:コメ 10%)を占める同国農業の基幹部門としての役割を果たしている。しかし、近年の飼養頭数は牛・豚が微増であるが、家禽羽数は2004年の鳥インフルエンザ発生影響により一時的に落ち込み、まだ、以前のレベルまで回復していない。

表2 近年の飼養頭数の推移

(単位：千頭、千羽)

	牛	水牛	豚	家禽
1999	2,826	654	2,189	13,417
2000	2,993	694	1,933	15,249
2001	2,869	626	2,115	15,248
2002	2,923	623	2,098	16,681
2003	2,985	660	2,304	16,014
2004	3,040	651	2,429	13,991
2005	3,184	677	2,689	15,086

出所：カンボジア農林省統計

農家の戸別農業経営を見ると、水田の87%は牛・水牛により耕作されており、作物生産を行う上でも牛・水牛は役畜として欠くことのできない存在である<sup>12)</sup>。また、大量の牛糞が稲作、その他の作物生産に利用されており、全般的に肥沃でない農地の地力維持・向上にも大きく貢献している。また、作物生産が減少し、収入が減少した際には、家畜を売却し収入を補填する役割も大きい。

牛、豚の流通は、集荷業者、屠殺業者が農家の庭先まで来て買い取っていくのがほとんどである(豚95%JICA市場調査2006年3月)。その後、屠殺場に搬入され、屠体が消費市場に持ち込まれる。輸出を業とするトレーダー

を通じてベトナム、タイ、マレーシアに非公式ベースで生きた牛が輸出されている<sup>3)</sup>。カンボジア農林省畜産局の資料によると2005年には16,950頭の牛がベトナムに、タイへは101頭(タイ通関統計)輸出された。豚は供給不足のためタイ、ベトナムからの生きた豚の輸入が行われている。ベトナムからの輸入は急増しており、1日の国内屠殺数(2000~5000頭)のうちその半数はベトナム産ではないかと言われている(Cambodia Daily 2006年9月14日記事)

家禽類は、農家又は村内集荷業者が幹線道路沿いの集約ポイントに生きたまま運び、消費地に搬入するトレーダーに売り渡される。そのトレーダーが自分の家、或いは市場の隅で屠殺し、小売業者、食堂などに販売する。タイの飼料会社CPの管理に基づき、CPの飼料を用いている養鶏場からCPが買取り、直接レストランやスーパーマーケットに販売する高品質の鶏肉流通もある。

カンボジア国民の食料摂取量のうち、畜肉・魚肉類の占める割合は国民1人当たり年間20kg弱であり、タンパク質は、主に魚類から摂取されている(魚類タンパク16kg、肉類タンパク3kg弱)が、漁業資源にも限りが見られ、魚価格が高騰している近年の状況からすると、畜肉類の需要は、今後かなり増加するものと思われる。

しかし、病気の発生により生産が不安定で価格の変動も大きい、屠殺場が不衛生である、飼料価格も高騰しているなど生産、流通上の問題も多い。牛の生産が近隣国に比べ優位なのは、広い放牧地における粗放的な飼養が可能であることによる。



#### 4. 農産物の生産・流通と農民組織

上述のような農産物の生産・流通の多くは、農家が個別に行い、集荷業者と個別に庭先で交渉を行うことにより進められている。一部の契約栽培においては、農民グループと実需者（加工業者）の間で契約が行われるケースもあるが、それでも農家個々の動きは十分足並みが揃ったものとは言えない（抜駆けして他へ転売する動きがある）。田植えの際に、日本の結いのような労働交換グループがかつては多くあったようであるが、現在は、雇用による賃金労働で田植えを行うのが一般的である。

農業のいろいろな場面で、農民の組織化が進んでいないのは、ポルポト時代、強制的な集団組織の農業に従事させられた経験やその後の社会の荒廃により同じコミュニティの中でも信頼関係を築くのが困難な風潮が、今日でも残っていることによるものと思われる。従って、農協を組織し、農産物を共同出荷したり、農業資財を共同購入したりという活動が現在もごく限られた状況であると言える。

カンボジア農林省は 2001 年に農協に関して Royal Decree を制定し、その組織体制、組合員による出資金の提供、組合としての独立した経営の実施を行うことなどを定めた。この規定により現在 60 余の組合が設立されているが、多くは形式的な組織に留まっており、農協本来の活動ができていない。農協を設立しても公的融資からの資金調達の方法はないし、組合員の出資金は 1 人 2 ドルから 5 ドル程度と小額である上、上述の社会事情から組合員の組織率は低く（全村民の 20%程度）、組合員数が数十戸と少ない。従ってどの農協もとにかく資金力が乏しい。行政等からの農産物の市場情報提供は限られているし、独自に収

集してくる能力も限られているので、共同出荷しようにもままならないというのが実態である。一部の農協では、共同出荷をある程度進めているものもあるが、農協が農産物の生産、流通の大きな役割を担うのは、まだこれからかなり先のことになるものと思われる。

#### 森林・林業の現状と課題

カンボジアの森林資源は、近年過剰伐採により減少はしたものの、2002/2003年の衛星画像データをもとに分析した結果では、依然として国土の60%程度を占める程に豊富である。中央及び南部の低地の農耕地を除く、西部、北部、東部の国境に近い地域に豊かな森林が分布している<sup>9)</sup>。

森林はすべて国有であり、私有林を民間が自由に伐採し木材生産を行うことはないが、1994年、国有林を森林コンセッションとして民間会社に貸与（30年間）し、伐採量に応じたロイヤルティーを支払う方式で伐採が正式に認められた。しかし、この制度では伐採の前提となる森林資源量の把握などを民間会社が行い、農林省森林局がその伐採を含めた持続的な管理利用計画を認可するという方式で進められたが、適切な運営管理が実施されず、森林資源を大きく損なう結果となった。このことは、関係ドナー、NGOなどからも非難され、1997年に丸太の輸出は禁止され、すべて国内で加工することが義務付けられた。それでも状況は改善されず、2002年より森林コンセッションによる伐採は一時的に停止され、その後、再開の目途が立っていない(表3 木材生産、造林 参照)。また、違法伐採も大規模なものは目立たなくなったが、摘発件数は減少していない<sup>8)</sup>。



表3 木材生産、造林

年	丸太 生産量 (m <sup>3</sup> )	丸太 輸出量 (m <sup>3</sup> )	木材 加工 (m <sup>3</sup> )	非木材 林産物 (T)	造林 面積 (ha)	植樹用 苗木 供給 (本)
1980	238	0	0	0	0	0
1985	96,530	0	0	0	273	0
1990	257,350	0	0	0	207	396,605
1995	829,006	459,085	64,414	201	290	300,503
1996	517,413	161,673	97,535	280	320	592,542
1997	525,935	0	248,920	1,371	250	362,679
1998	302,474	0	237,180	3,007	0	142,009
1999	294,806	0	93,546	250	264	230,534
2000	187,488	0	74,309	749	550	301,787
2001	126,697	0	41,573	561	555	400,425
2002	644	0	12,739	8,127	815	490,608
2003	0	0	1,641	337	1,325	487,154
2004	4	0	133	1,418	250	-

出所：カンボジア農林省ホームページ：  
<http://www.maff.gov.kh/>

一方、コンセッションによる伐採停止の長期化はそのまま森林管理者の不在を招き、辺地での反乱軍と治安回復に伴い、貧困農民による違法な入植や有力者による略奪的な開墾が急激に進んでいる。現在進められている最新の衛星画像データに基づく森林資源モニタリングでは森林率の大幅な減少が予想される。

また、農村地域の住民にとっては、森林はその生活に大きく関わっており、薪材・木炭、特用林産物（樹脂、ラタン、キノコ、野草など）は生活資財あるいは補完的食料として利用され、現金収入にもなり重要である。このような森林の利用を持続的に、また秩序を持って行われるようにするため、コミュニティによる管理の仕組み（コミュニティ・フォーレストリー）が導入されており、22万ha程度(2004年末現在)の森林がこの仕組みに

よる管理を目指して取り組まれているが、法整備の遅れもあり合法化が進んでいない。

造林は、森林局直轄の取り組みのほか、民間会社によりチーク、アカシア、マツ、ユーカリなどが植え付けられつつある。どちらも規模的にはまだ小さく、木材供給・森林資源の維持へのインパクトは小さい。

### カンボジア農林業の今後の方向

インドシナ地域その他の市場統合の影響を受け、カンボジアの農村にもこれまで見られなかった量の物資の移動が目立つようになってきている。多くは密貿易ベースであり農産物、木材などその流通のコントロールが困難である。このような中で、農民は市場経済下の競争に晒されつつ、少しでも収益を伸ばそうと努力はしているが資金不足、情報不足、農村内の不公正取引などで自己の生産物を思うように販売できないのが、多くの地域が抱えている問題であると思われる。

この問題の解決に向け、どう取り組んでいくかは、農家自身、民間企業、政府などのステークホルダーそれぞれが、1つの戦略の下、明確な方向性を持って対応して行くしかないと思われる。

現在、ドナーと政府間の協力の枠組みである Technical Working Group on Agriculture and Water (TWGAW)により、農業・水戦略(2006-2010)が策定されつつある。2006年末までに策定される予定であるが、その開発構想は概ね下記のとおりである。

「カンボジアには、土地、水の資源が豊富に賦存しているが、十分に利用されていない。また、技術、情報も普及の範囲は限られていて、十分に活用されていない。それらを有効に活用する仕組み(法制面、人材面も含めて)

を構築し、農産物の生産性を向上し、その市場を開発して行く」。

そのポイントとなるのは、河川流域単位に捉える土地・水利用計画の策定であり、このための取組みを戦略の中心に位置づけている。また、農産物の市場開発のためにはその川上から川下までのバリューチェーンを結びつける取組みを行う。農産物の本来の価値が流通の過程で埋もれてロックされている状態から、その価値を表に導き出し、農家が付加価値を得る仕組みを構築する。これらの構想が、この戦略の主要部を構成しているが、その詳細は今後策定していく予定である。

#### 参考文献

- 1) JICA 開発調査：カンボジア国公開初市場整備計画調査レポート 2006年11月 90p.
- 2) JICA 作物生産費調査 2005年3月 72p.
- 3) JICA 畑作物・畜産物流通調査 2006年3月, 80p
- 4) Agriculture and Water Strategy (2006-2010) (Sep 2006) 78p.  
TWGAW <http://www.twgaw.org>
- 5) Cambodian Agrarian Structure Study (August 2005) World Bank 421p.
- 6) 朝日新聞 2006年8月7日 朝刊
- 7) Cambodia Agriculture Development Report (June 2006) Economic Institute of Cambodia 50p.
- 8) カンボジアの森林・林業 その概要と最近の動き 2005年6月 JICA 専門家 森林資源管理アドバイザー 志間俊弘 60p.
- 9) カンボジアにおける農林水産業と農林水産政策の調査分析 2006年3月  
プロマー・ジャパン 143p.
- 10) カンボジア農林省統計 (2005-2006) 100p.
- 11) Cambodia Daily (June & September 2006) 日刊英字新聞
- 12) Domesticated Animal Genetic Resource in Cambodia (Aug 2003) Cambodia MAFF, FAO 92p.

(カンボジア農林水産省派遣 JICA 専門家)

## 「アフリカ農業支援シンポジウム」を開催

社団法人 国際農林業協力・交流協会

当協会は、農林水産省のご協力と外務省、FAO 日本事務所および読売新聞社のご後援をいただき、去る9月12日(火)午後、東京・青山の国際連合大学ウ・タント国際会議場に多数の駐日アフリカ大使を含む300名を越える出席者をえて、「アフリカ農業支援シンポジウム」を開催しました。

このシンポジウムは、昨年(2005年)12月のWTO香港閣僚会議に際して日本政府が発表した「開発イニシアティブ」に基づき、農林水産省が実施する「売れる農林水産物づくり」に向けた人づくり等への支援を推進するため、南南協力の取組みのあり方等を素材として、アフリカ農業支援の意義とあり方を議論するとともに市民社会への啓発を図るために開催したものです。

シンポジウムにおけるプログラムと発表者、そのあらましを次のとおりご紹介します。

### 1 パネル・ディスカッション

(コーディネーター)

板垣 啓四郎 氏

東京農業大学教授(開発経済学)

(パネリスト)

ゴッドフリー・シマシク・シマシク 氏

駐日ザンビア共和国大使

スウィット・シマサクン 氏

駐日タイ王国大使

小田部 陽一 氏

外務省アフリカ審議官(大使)

遠藤 保雄 氏

FAO 日本事務所長

高根 務 氏

アジア経済研究所

アフリカ研究グループ長代理

菅川 拓也 氏

(NGO) 緑のサヘル事務局長

### 2 講演

「WTO 農業交渉と開発イニシアティブ」

農林水産大臣 中川 昭一 氏

### 3 シンポジウムのあらまし

#### (1) パネル・ディスカッション

ザンビア大使は、アフリカ農業の問題点、特に飢餓と貧困を指摘し、その対策を示すとともに日本の援助を期待する。その際、村落の首長のリーダーシップを活用することが有効である旨述べました。アフリカ審議官は、TICAD(アフリカ開発会議)における日本の農業開発重視、NEPAD(アフリカ開発パートナーシップ)の尊重の下に分野横断的な農業支援の必要性を強調しました。タイ大使は、自国の農業・農村開発の経験と成果を述べるとともに、アフリカへの南南協力の強い関心を示しました。

高根氏は、売れる農産物づくりが生産性の低い小農を疎外せず、小農にも裨益するよう

な方策が必要としました。遠藤氏は、アフリカ農業の課題を広範な視点から指摘し、これに対する FAO の技術協力を紹介しました。菅川氏は、チャドとブルキナファソでの協力経験から環境保全のための植林の必要性、植林・育林を持続するには売れる農産物づくりを通ずる農民の所得向上が不可欠であるとしてきました。

コーディネーターの板垣教授は、輸出可能な農産物を育てるには世界的な視点から市場のニーズをとらえる必要があり、日本は生産・流通面の支援のみならず市場を提供する協力を行う必要があるとして全体を取りまとめました。

## (2) 中川農林水産大臣の講演

中川大臣は、WTO ドーハラウンドは後発途上国の開発を支援することを主要目標の一つとしており、特に1人当たりの GDP が極めて低いアフリカ諸国に対する貿易や生産面での支援の必要性を強調しました。さらにこのためには、農家にとって売れる農産物、儲かる農産物づくりを支援することの必要性、そのためにはモノ・クロップの生産・輸出でなく、途上国自ら市場ニーズをとらえた多様な農産物を生産すること、また、我が国のこれへの支援に当たっては、政府、JICA、NGO がタイアップして総合的に実施することの重要性を指摘しました。また、現在 WTO 交渉は中断しているが、日本政府はこの交渉の進展とはかかわりなく開発イニシアティブを推進すると表明しました。

## 会場風景



パネルディスカッション



中川農林水産大臣の講演

入館無料 要予約

# FAO 寄託図書館 横浜にリニューアルオープン!



18年4月1日より「(社)国際食糧農業協会(FAO 協会)」から「(社)国際農林業協力・交流協会(JAICAF)」に指定替えされ、FAO 日本事務所内(横浜)に新たにオープンいたしました。

FAO は、「世界最大の食料・農林水産業に関するデータバンク」といわれており、毎年多くの資料を発行しています。FAO 寄託図書館では、それらの資料を誰でも自由にご利用いただけるよう一般公開していますので、どうぞお気軽にお立ち寄りください

## ■開館時間

10:00~12:30/13:30~17:00

## ■休館日

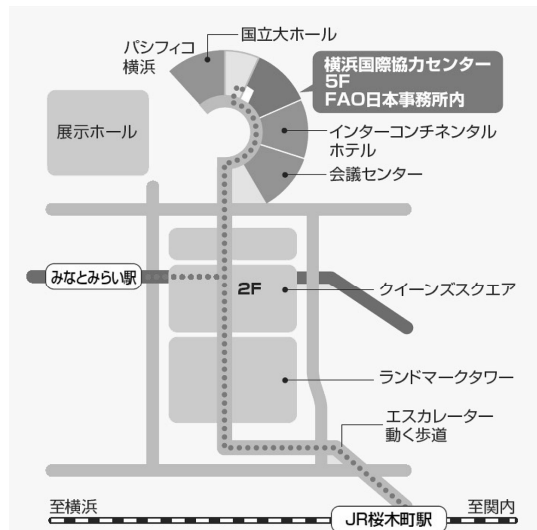
土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始  
臨時休館(その都度お知らせいたします)

## ■サービス内容

- ・FAO 図書資料の閲覧(館内のみ)
- ・インターネット蔵書検索  
([www.jaicaf.or.jp](http://www.jaicaf.or.jp) 「目録検索」より)
- ・レファレンスサービス  
(電話、E-mail でも受け付けています)
- ・複写サービス(有料)

## ■主な所蔵資料

- ・FAO 年報各種(生産、貿易、肥料、林業、水産)
- ・FAO 各種会議・委員会資料
- ・The State of Food and Agriculture  
(世界食料農業白書)
- ・Food Balance Sheets (食料需給表)
- ・FAO シリーズ各種(灌漑、林業、漁業、畜産など)
- ・CODEX (国際食品規格) 資料



## ■ACCESS

- ・地下鉄みなとみらい線 みなとみらい駅  
クイーンズスクエア連絡口 徒歩5分
- ・JR、市営地下鉄 桜木町駅 徒歩12分
- \*クイーンズスクエア2階より連絡橋を渡り、ヨコハマ グランド・インター・コンチネンタル・ホテル入口を越えた先にある国際協力センター入口のエレベーターより5階へお越しください。

## FAO 寄託図書館

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階  
TEL: 045-226-3148/FAX: 045-222-1103/E-mail: fao-library@jaicaf.or.jp

## 農林業技術相談室

### －海外で技術協力に携わっている方のための－

ODA や NGO の業務で、熱帯などの発展途上国において、技術協力や指導に従事している時、現地でいろいろな技術問題に遭遇し、どうしたらよいか困ることがあります。JAICAF では現地で活躍しておられる皆さんのそうした質問に答えるため、農業技術相談室を設けて対応しております。

相談は無料です。ご質問に対しては、海外技術協力に経験のある技術参加者が中心になって、分かりやすくお答え致します。内容によっては他の機関に回答をお願いするなどして、できるだけ皆様のご要望にお答えしたいと考えております。どうぞお気軽にご相談下さい。

#### 相談分野

作物：一般普通作物に関する問題、例えば品種、栽培管理など  
(果樹、野菜、飼料作物を含む)

土壌肥料など：土壌肥料に関する問題、例えば施肥管理、土壌保全、有機物など

病害虫：病害虫に関する問題、例えば病害虫の診断、防除(制御)など

#### 質問宛先

国際農林業協力・交流協会技術相談室 通常の相談は手紙またはFAXでお願いします。

〒107-0052 東京都港区赤坂8丁目10番39号 赤坂KSAビル3F

T E L : 03-5772-7880 (代), F A X : 03-5772-7680

E-mail : info@jaicaf.or.jp

### －賛助会員への入会案内－

当協会は、賛助会員を募集しております。個人賛助会員に入会されますと、当協会刊行の次の資料を無料で配布することとしております。

多くの方々が入会されますようご案内申し上げます。

「国際農林業協力」(年4回発行)

「Expert Bulletin」(第3回発行)

なお、法人賛助会員については、上記資料以外にカントリーレポート等を配布いたします。

平成 年 月 日

## 〔法人〕 賛助会員入会申込書

社団法人 国際農林業協力・交流協会

会長 摺木 秀郎 殿

住 所 〒

T E L

法 人

ふり がな  
氏 名

印

社団法人国際農林業協力・交流協会の〔法人〕 賛助会員として平成 年度より  
入会いたしたいので申し込みます。

なお、賛助会費の額及び払い込みは、下記のとおり希望します。

記

1. 賛助会費 円
2. 払い込み方法                   ア. 現金                   イ. 銀行振込

- (注) 1. 法人賛助会費は年間 50,000 円以上、個人賛助会費は 5,000 円（海外は  
10,000 円）以上です。
2. 銀行振込は次の「社団法人 国際農林業協力・交流協会」普通預金口座  
をお願いいたします。
3. ご入会される時は、必ず本申込書をご提出願います。

みずほ銀行本店 No. 1803822
三井住友銀行東京公務部 No. 5969
郵便振替                   00130-3-740735

## 「国際農林業協力」誌編集委員（五十音順）

池 上 彰 英 （明治大学農学部助教授）  
板 垣 啓四郎 （東京農業大学国際食料情報学部教授）  
勝 俣 誠 （明治学院大学国際学部教授）  
紙 谷 貢 （前財団法人食料・農業政策研究センター理事長）  
二 澤 安 彦 （社団法人海外林業コンサルタント協会専務理事）  
西 牧 隆 壯 （独立行政法人国際協力機構農村開発部課題アドバイザー）  
安 村 廣 宣 （社団法人海外農業開発コンサルタント協会専務理事）

**国際農林業協力** Vol. 29 No. 2 通巻第 144 号

発行月日 平成 18 年 10 月 31 日

発行所 社団法人 **国際農林業協力・交流協会**

編集・発行責任者 専務理事 佐川俊男

〒107-0052 東京都港区赤坂 8 丁目10番39号 赤坂KSAビル 3 F

TEL(03)5772-7880 FAX(03)5772-7680

ホームページアドレス <http://www.jaicaf.or.jp/>

印刷所 株式会社 創造社



# International Cooperation of Agriculture and Forestry

Vol. 29, No.2

## Contents

- Expanding Gap in the Developing Economies and the Necessity of Human Development Approach  
KAMIYA Mitsugi
- Special Topics: The Present Situation and Issues in Least Developed Countries in Asia  
What has Coused the Agricultural Productivity Gap in Asia  
TSUBOTA Kunio
- International Division of Food and Agricultural Production in Southeast Asia  
ITAKAKI Keishiro
- The Present Situation and Issues in LDCs in Southeast Asia: Vietnam  
SHINDO Seiji
- The Outline and Challenges of Agriculture and Forestry in Lao PDR  
NAGAOKA Akira
- Profiles of Cambodian Agriculture and Forestry  
ARAKI Yasunori